

足立区教育委員会會議録

足立区教育委員会会議録

会議名	平成30年第4回足立区教育委員会定例会							
開会月日	平成30年4月12日(木)			場所	教育委員会室			
会議時間	(開会)午前・午後 3時00分 ~ (閉会)午前・午後 3時43分							
休憩時間	①(休憩)午前・午後 時 分 ~ (再会)午前・午後 時 分 ②(休憩)午前・午後 時 分 ~ (再会)午前・午後 時 分							
委員の出席	教育長	定野 司	出席	委員	葉養 正明	出席		
	委員	小池 康之	出席	委員	浅井 えり子	出席		
	委員	河本 孝美	出席	出席者5名、欠席者0名				
説明員	荒井 広幸	教育指導部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席		
	森 太一	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席		
	田巻 正義	学力定着推進課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席		
	西貝 裕武	小中連携教育担当課長	出席	菊地 崇	子ども施設入園課長	出席		
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	渡邊 勇	青少年課長	出席		
	半貫 陽子	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	川口 真澄	待機児対策室長	出席		
	山村 研二	教育改革担当部長	出席	會田 康之	子ども施設整備課長	出席		
	宮本 博之	学校運営部長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席		
	古川 弘雄	学校支援課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センター長	出席		
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	門藤 敦良	支援管理課長	出席		
	渡辺 隆史	学校施設課長	出席	楠山 慶之	教育相談課長	出席		
	桜井 健	学校改築担当課長	出席	高橋 徹	子ども家庭支援課長	出席		
	吉尾 文彦	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	秋生 修一郎	地域のちから推進部長	出席		
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	濱田 良光	地域文化課長	出席		
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席					
書記	秋元 康裕	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平	教育政策担当係長		
	遠藤 鉄也	教育政策担当主任	清水 均	庶務係長	肥高 浩二	管理係長		
会議した議題	傍聴人	1名	別紙、会議次第の通り。					

平成30年4月12日

第4回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから、本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

○教育長 初めに会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名に、葉養委員、小池委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、日程第1、第23号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第23号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第23号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 定例会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。改正理由でございますけれども、区立あやせ保育園を現在の場所から都立東綾瀬公園内に移転をするため、住所を変更するものでございます。

内容でございますけれども、別表第1のあやせ保育園のところの住所を、東綾瀬一丁目5番17号から東綾瀬二丁目9番18号に改めるものでございます。

施行年月日につきましては、新園舎での運営を予定しております平成30年9月3日でございます。

なお、工事につきましては順調に進んでおりまして、開園に先立ちまして、8月の下旬には内覧会を開催したいという方向で検討を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第23号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

葉養委員。

○葉養委員 確認ですけれども、公園内にこういうふうに移すという場合に、公園の狭隘化というのを防ぐために規制をかけていると思いますが、同じ敷地面積以上の代替地を用意しなければいけないという規制があったと思うのですけれども、それとの関係は大丈夫でしょうか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 法の規定によりまして、都立公園全体の広場の面積の一定の割合以内の場合は使用していいということでございまして、今回の場合もそれが適用されるものでございます。

○教育長 よろしいですか。

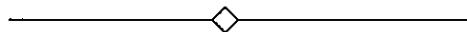
ほかにいかがですか。

ないようですので、これより、第23号議案「足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次の日程第2、第24号議案ですが、この議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項の但し書による人事に関する件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

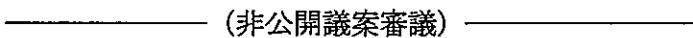
お諮りいたします。

第24号議案について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

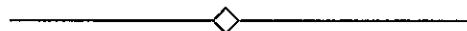
○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人はいらっしゃいますか。



それでは、非公開の審議は終了いたしましたので、傍聴人の方がいらっしゃれば、入るようにお伝えください。

よろしいですか。



それでは、次に、日程第3、教育長報告を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。

質疑につきましては、全ての報告が終了しましてからお願いしたいというふうに思います。

まず、(1)について、田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 資料4ページをお開きください。「足立はばたき塾・土曜塾」に関する平成29年度塾生の進学状況及び平成30年度実施内容につきましてご報告をいたします。

まず、1の(1)足立はばたき塾生のア進学先一覧表になります。平成29年度につきましては、記載のとおりで、進学指導重点校が4名、進学指導特別推進校が8名、進学指導推進校が27名ということで、合計39名が該当の学校に合格しているということでございます。総計としては91人中ということになります。

次、進学先の志望順位ですけれども、第一志望が72%を超えているというような状況でございます。

また、足立土曜塾生につきましては、進学先一覧に記載のとおり、平成29年度は進学指導推進校につきましては該当する生徒はおりませんでしたけれども、15名中全員が希望する進学先に進学しているという状況でございます。

第一志望の状況につきましては、次のページにありますけれども、15名中11名が第一志望に

合格しているということでございます。

また、平成30年度の実施につきましては、はばたき塾でございますけれども、実施事業者はエデュケーションナルネットワークというところで、今回4年目という形になります。今年度塾生につきましては、第7期生ということになりますが、申込み138名のうち、学力診断テストと所得審査を行った結果、97名の入塾が決定しております。講座概要、目的につきましては、記載のとおりですけれども、経済状況が厳しくても、成績上位で学習意欲が高いというような子どもたちの難関校への進学を目指す中学生を支援するというような目的でございます。

日程につきましては、平成30年4月7日、先週土曜日開校しておりますけれども、そこから平成31年2月16日までの実施ということになって、定期講座が毎週土曜日、年40回実施をいたします。通常講座といたしましては数学・英語の2教科なのですが、今年度から特別講座といたしまして、国語・社会・理科を新規に拡充しております。これは通常講座の前の時間帯を活用しまして、希望者について参加できるというような形になります。夏期集中講座、冬期集中講座につきましては、10日間、5日間の実施ということになります。

また、受験対策ですけれども、今年度は、前期は習熟度別のクラス編成を行いますが、後期につきましては、志望校の難易度、それと学習意欲も踏まえてといった形でクラス編成を行うことになっております。

また、生徒・保護者面談では進路相談を年3回実施し、そのほか作文・小論文対策、また、英語では今度都立はスピーチングが入りますので、その対策、また、推薦入試対策としての面接講座といったことを行ってまいります。

その他記載のとおりでございます。

在校生徒、事業者との連絡を密にしながら、効果的な学習支援を行って、塾生の志望校合格を目指していくということで考えております。

以上でございます。

○教育長 次に(2)から(4)について、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 私からは3点ご報告させていただきます。

まず、6ページをお開きください。

平成29年度第3回足立区いじめ等問題対策委員会の開催結果について、ご報告させていただきます。

平成30年3月16日、第3回の委員会が開催されました。

資料1、9ページをご覧ください。

いじめの認知数の報告をまずさせていただきます。この表の見方ですが、認知数<A>と書かれているところが各月の認知数になっています。続いてが各月の解消数、<C>がA-Bで、その月の未解消数となっています。一番右が、2月末現在での未解消数となっております。ですので、4月を見たところ、4月からまだ未解消になっているのが2件あるという表の見方になります。

続きまして記載合計数ですが、昨年度、平成29年度のいじめの認知合計が1万38件。そのうち解消が7,711件。現在の未解消が535件となっておりますが、この535件中、12月から2月に関しては、一応3カ月は解消とみなさず継続で見守っていこうとなっておりますので、12月以降は解消というふうにはなっていないので、535という件数を挙げさせていただいてお

ります。

続きまして、個票の提出。その下の表になります。見方については、同様になります。個票の提出数は、各学校で校内委員会を開いて、学校校内で組織的に見守っていこうという件数が 170 件、うち、まだ未解消が 30 件となっております。こちらも 2 月のものは引き続き継続となっておりますので、その内に入っているというふうにご理解ください。

続きまして、資料 2 をご覧ください。10 ページになります。こちらがアンケート調査結果になります。2 月 1 日から 2 月 28 日に行われました。こちらでご注目いただきたいのが、未回収数でございます。前回の議会でもご指摘いただきました未回収数が、これまで第 2 回目が 784 とありましたけども、第 3 回目は 342 という未回収数になりました。

11 ページをご覧ください。未回収となった主な理由につきましては、多い順でいきますと、「日常的に本人や保護者との面談が困難である」「保護者の拒否である」というところが多くなっています。そのため、なかなか回収が難しいという件数が、小中それぞれ合わせて 342 件という形になっています。こちらについても、引き続きこの子たちのいじめの実態について、もししあれば、細かく調査してまいりたいと思っております。こちらにつきましても、「こども支援センターげんき」とも連携をとって、やってまいりたいと思います。

続きまして 12 ページ、資料 3 をご覧ください。こちらが平成 28、29 年度、いじめに関する受付状況の一覧でございます。いじめ相談ネット、いじめ 110 番、いじめ相談箱の件数になっております。ご覧ください。

今後ですが、引き続き、委員による助言等について、校長会、副校長会、生活指導主任会を通じて、一層の周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

委員の方々からは、いじめは表層的には解消しても、まだまだ残っているものがあるというところで、引き続き、カウンセラーがケースカンファレンスにも同席できるように、ミニカンファレンスでもいいから行っていくということのアドバイスをいただいております。

以上でございます。

続きまして 2 件目です。13 ページをご覧ください。

平成 31 年度足立区立小・中学校使用教科用図書採択について、ご報告させていただきます。

来年度使用する教科書採択が今年度行われるわけですが、まず小学校です。9 科目 11 種目ございますが、こちらは国から新たな教科書が出ませんでしたので、引き続き今まで使っているものを継続するという審査を行っていただきます。

中学校においては、道徳 1 教科 1 種目出ましたので、今年度こちらについてはご審議いただくという形になります。

こちらの採択につきまして、審議会、調査委員会、研究会を設置し、調査研究を行ってまいりますが、これは中学校の道徳のみという形になります。教育委員会では、小学校のほうもお諮りいたします。

それ以降は、要綱について記載させておりますので、ご覧ください。

続きまして 27 ページ、ICT 教育の展開について、ご報告させていただきます。

28 ページをご覧ください。足立区の目指す ICT 教育いたしましては、ICT 機器を用いることで主体的・対話的で深い学び、授業力の向上を目指してまいります。そして学力向上につなげてまいりたいと考えております。

ＩＣＴの活用におきましては、各教科等における活用、プログラミング教育、アンプログラドプログラミング教育というところを3本の柱にして進めてまいりたいと思っております。

具体的にはタブレット端末の導入を考えています。まずは教員がタブレットを使いＩＣＴ教育を開発していく。子どもたちにはグループ1台程度という形で導入していきたいというふうに考えております。

29ページをご覧ください。こちらは学習支援ソフトの一例でございます。子どもたちの意見をリアルタイムで集計できたり、発表を可視化できたりというところで活用が考えられます。

30ページをご覧ください。今後の導入の流れですが、今年度につきましては、教員の研修。これまで入れてきましたモデル校を中心に、教員を交えた検討を継続してまいりたい。教員の研修の企画、一部前倒しの実施の検討をしてまいります。

来年度に関しましては、まずレベル1、教員が使える。そして教員が授業で使えるといった形で、レベル5、最大限活用できるというところを指針にして、今後研修等、活用を進めてまいりたいと考えております。

今後は教育委員会事務局の中でも先生を交えた検討を継続していき、機器の整備内容等も精査してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長 続きまして（5）について。菊地子ども施設入園課長、お願ひします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 私からは報告事項5について、ご説明いたします。報告資料32ページをご覧ください。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

今回の改正理由といたしましては、国の幼児教育無償化の流れを受けまして、平成29年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会から、認証保育所保育料につきまして、「低所得者層の保育料無償相当の措置を講ずるべき」との答申が出されたことを受けまして、助成額を改正し、保育料の保護者負担の軽減を行うものでございます。

まず、認証保育所の保育料につきましては、各施設が保育料を設定し、徴収しております。そちらに区から保護者に助成金をお出しいたしまして、保育料の軽減を図っております。

保護者への助成金につきましては、児童の年齢に応じた助成に加えまして、該当する方に世帯の多子に応じた助成と所得に応じた助成のどちらか助成額が高いほうを合算した額を支払うものとなっております。

具体的な改正内容ですが、今回は低所得者世帯への助成の部分の拡大となります。

資料2の（3）をご覧いただきたいのですが、生活保護受給世帯A階層、区民税非課税世帯B階層、区民税所得割非課税C階層のそれぞれの世帯に対しまして、助成額を一律一月22,000円に増額するものとなっております。

対象者数は80名、年間315万円の支出の増額を見込んでおります。

平成30年4月1日より適用開始となっております。

今後につきましては、事業者や保護者に対しまして、丁寧なご案内をいたしまして、必要な方へ情報が届くように努めてまいります。

国が進めております幼児教育の無償化の動きにつきましても、引き続き注視してまいりたいと思

っております。

私の報告は以上となります。

○教育長 続いて（6）について、會田子ども施設整備課長、お願ひします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 私からは、民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について、ご説明いたします。

資料の34ページをお願いいたします。

平成31年4月1日に開設、運営を予定しております事業者について、審査会を経て選定を行いましたので、ご報告いたします。

そちらが3件ございまして、あともう1件が、自ら辞退をした事業者がございまして、第二順位のものを繰り上げて選定させていただきましたので、その1件、合わせて4件のご報告でございます。

1、審査会開催日及び審査件数については、記載のとおりでございます。

（3）選定等審査会委員でございますが、昨年度1年間行ってきていただきました審査委員のご報告をこちらでさせていただいております。

2、運営予定事業者でございます。まず、（1）小台二丁目の江南住区センター、区の施設を活用した件でございます。こちらは千葉学園というところに選定をさせていただきました。

次のページをご覧ください。35ページになります。こちらは1歳から5歳までの定員で90名を予定してございます。

オの財務状況は、記載のとおりでございます。

カの選定理由につきましても、記載のとおり。当初、2月9日の審査会では6割7分近くの点を獲得したのですが、教育・保育や児童の安全管理に関する提案などで十分な審査ができない項目がございましたので、引き続き保留にさせていただきまして、3月26日に再度追加資料を提出させた上で選定をさせていただきました。

次に（2）の大谷田地域でございます。こちらにつきましては、モード・プランニング・ジャパンを選定させていただきました。定員につきましては、0歳から5歳までの60名を予定してございます。

36ページになります。財務状況については非常に良好であります。

あと、カの選定理由でございますけれども、6割6分近くの点数をとりましたが、園長予定者の適性の評価がちょっと低かったのですが、他の項目については基準を超えており、さらに対行政からの指導に対する法人の姿勢については高く評価されており、選定をさせていただきました。

次に（3）江北・扇地域でございます。

こちらは、グローバル・ブリッジを選定させていただいております。

施設計画にございますとおり、0歳から5歳までの60名定員でございます。

オの財務状況は、Cのやや不安定というところでございますが、税理士のコメントにございます、過去3期の業績は不安定でありますけれども、財務の安全性については比較的良好であり、当面の不安はないということで、選定させていただいております。

カの選定理由でございます。こちらも6割5分近くの点をとってございまして、行政からの指導に対する法人の姿勢、それから園長予定者の適性及び経営の安定性の評価は低かったのですが、他

の項目については基準を超えておりまして、特に開設準備の実効性の評価は高く評価をされて、選定しております。

続きまして 37 ページをご覧ください。

運営予定事業者の選定取消し及び第二順位の選定でございます。こちらは栗原四丁目にござります栗原職員寮跡地の施設を使った事業の話でございますけれども、当初、選定をさせていただきました社会福祉法人の樹（いつき）、こちらにつきましては、（3）の取消し理由にございますが、運営予定事業者から「収支計画上の不安に伴い本件地での整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」という申し出がございまして、辞退ということになりました。

そこで、第二順位でございます、（4）に記載してございますが、社会福祉法人の興善会、こちらを繰り上げて選定をさせていただいたというところでございます。

定員につきましては、0歳から5歳児102名の定員でございます。

才の財務状況は、非常に良好でございます。

実際に審査のときにも両者は競っておりまして、ほぼ互角の状況でございましたが、結局は第二位の興善会に決まったというところでございます。それで、この栗原につきましては、平成31年4月の開設は難しいとありますので、平成31年度中の保育所の開設ということで予定させていただきたいと考えております。

それから 38 ページから 50 ページにかけて、審査の結果についての資料を添付しております。

私からは以上でございます。

○教育長 続いて（7）と（8）について、秋生地域のちから推進部長、お願ひします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 お手元資料の 51 ページからになります。

件名は「保塚地域学習センターの大規模改修工事について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

1番の施設概要は、昭和60年建築、築後33年のものになります。

主な工事内容は、2に記載のとおりです。

工事予定期間は、3に記載のとおり、平成30年10月から2019年6月下旬までの予定になります。

工事期間中の施設の運営ですが、4に記載のとおり、休館する施設が地域学習センターと住区センターの悠々館の部分、あと図書館ということになります。

なお、図書館については、ブックポストと予約の受渡しのみ、時間限定になりますが、行います。

4の（2）仮設運営ですが、区民事務所と住区センターの児童館・学童保育室の部分については、仮設で運営をさせていただきます。

仮設の場所等については、52ページに略図をつけてございます。

地域学習センターの部分については、以上になります。

今度8番、53ページになりますが、「足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

1に書いてある対象施設、3つの施設でございますが、その指定管理者の指定期間が30年度末

で5年を満了しますので、新たに指定管理者の選定をしましたということでございます。

スケジュールについては、2番に記載のとおりでございます。

指定期間については、3番に記載のとおり、平成31年から2024年3月31日までの5年間を予定してございます。

選定審査会の構成につきましては、学識4名、区内関係団体代表及び利用者代表が1名、足立区職員1名となります。

今後の方針ですが、公募をかけますので、情報については広く、広報紙等で行ってまいります。あと、スケジュールに遗漏のないように選定を進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項が8件ありました。各委員からご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か質疑ありますか。

葉養委員。

○葉養委員 最初、5ページをお願いしたいと思います。5ページの2のはばたき塾の実施について。

(2)に、塾生が7期生として入塾申込み138名となっているのですが、35校中学校ありますから、平均すると1校当たり4人ぐらいになりますが、多分、でこぼこはあると思いますので、そういうでこぼこの状態はどうなっているかということをちょっと説明していただければと思います。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 おっしゃるとおりで、学校によって、状況は様々です。後ほど資料をまとめてお渡ししたいと思います。

○教育長 よろしいですか。では続けて。

葉養委員。

○葉養委員 資料をいただいてからのことになるかもしれませんけど、例えば0名の学校があった場合に、どういう要因によって0名になっているのかなど。そういう偏りと、その学校の実態との関係とか、そういうあたりもちゃんと分析していかないといけない面もあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 そのあたりは分析していきたいと思います。

今年度は、広くはばたき塾の存在というのをPRして、昨年の、2年生に周知した上で募集をかけておりますので、情報としては行き渡っていると思いますが、分析のほうを進めていきたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがですか。

小池委員。

○小池委員 私からは幾つかお願いがありますので聞いていただければと思います。

1点目は、はばたき塾を卒業した生徒が、高校の後、大学進学、その先ですね、追跡調査をしていただければなというふうに思います。これが1点目です。

それから2点目は、いじめ調査のところで、スクールカウンセラーに関して、新しい項目になつ

たということ、増えたということなのですけれども、その相談する人の対象にスクールカウンセラーさんの数字が低いのですが、私、現場の校長をやっていたときにはやっぱりスクールカウンセラーさんの存在ってとても大きかったのですが、この数字の低さは、アンケートのとり方なのか何なのか、また調べていただければと思います。これが2点目です。

それから3点目で、ICT教育のことで、昨年度、中学校を回っていて感じたことは、中学校で他区から異動してきている先生は、もうICTを結構使っています。もう長けている先生もいて、場合によっては自分のiPadとかを使いながら授業を巧みにやって、生徒の学習がこうやってよく進むように、随分工夫されている先生がたくさんいらっしゃいます。そういう意味では、足立区の先生よりも他区から異動してきている先生は、結構習熟されているというか、慣れているというか、結構使っているのでしょうかね。そういう意味では、そのような学校に、生徒が要るのであれば、やはりなるべく早くそのiPadを使える、ICTの授業ができるようにしてあげて、やはり生徒に還元してあげることが大事だと思うので、ここから先ですよというと、もうICTの教育を受けずに卒業しちゃうというか、それはやっぱり時間的に、それから子どもたちにとってはあまりプラスではないので、ここにも「一部前倒しで実施の検討」とありますけれども、ぜひ、そこら辺を考えていただいて、なるべく早く、特に中学校のほうにはICTを入れてあげてほしいなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○教育長 今3点、ご要望をいただきましたけれども、答弁がありましたらお願ひします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 追跡調査につきましては、これまでも行っているところでございます。

今回、行っているのが、第3期生、平成26年度生ということで行っておりますが、90名対象のところ、アンケート調査をかけているのですが、回答があったのが33名というところで、回収率が低いということが課題ではございます。そのうち82%は大学に進学していたり、33人中10名は国立大学に進学していたりというような実態はつかめておりますけれども、やはり公費を投入して行っている事業でございますので、このアンケートをとると、非常によかったですという生徒の声を直後にいただきますので、「鉄は熱いうちに」ではないのですが、そういったタイミングでこういった後々の追跡調査等にも協力してもらえるようにしたいと考えております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 いじめのアンケート、今回スクールカウンセラーを新設し、私も感覚としてはもう少しはあるのかなというのがございましたが、数値として、子どもたちのアンケートの実態としてはこのような形が出ましたので、これを広く、「こども支援センターげんき」等とも共有しながら、対応していくかたいと思っております。

またICTにつきましては、ご指摘のとおり、できるだけ早く、スピード感を持って計画を行つてまいりたいと思いますので、導入も併せて検討してまいります。

以上でございます。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 相談の件数でスクールカウンセラーが3.6%、2.7%、3.3%と、確かにスクールカウンセラーが重要視されている中で、相談件数が少ないなと考えております。スクールカウンセラーの活用をこれまで以上に周知するとともに分析を進めていきたいと思っております。以上

です。

○教育長 はい、よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 34ページからの「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について」という箇所ですけど、この審査委員会等に何かクレームつけるとかそういうことではなく、選定結果のところのデータを拝見すると、例えば43ページのモード・プランニング・ジャパンのケースについて、この4番の園長予定者の適性というところを見ると、49.4%と低いですね。特に低いのが、(2)の「園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる」は、46.7%。ここがすごく低くなっていて、ほかはどうかと思うと、例えば40ページの社会福祉法人千葉学園のケースですが、4の園長予定者の適性の行を見ると、76.3%。(2)「園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる」は、77.5%で、相当開きがある。あと、並べていくと、46ページのグローバル・ブリッジも若干低いですね。園長予定者の適性が56.1%で、(2)の熱意と意欲は、53.3%。ほかのところは、49ページの社会福祉法人興善会ですか、ここは72.1%、それから隣の50ページ、社会福祉法人の樹では74.2%で、かなりでこぼこがあるのです。ただ、園長の資質というのは、かなり保育に影響を持つ可能性があるので、もちろん、この審議会のほうで審査して、採択されたわけだから、その後の運営の中で、こういう状態に対して区として何か指導とか働きかけをするようなことは予定しなくていいのかどうかという感じがするのですが、民設民営だから限界はあるのかもしれないけれども、区がどこまでコミットできるかという点はあるかもしれませんけど、利用者の立場に立つと不安な面があるので、その点ご説明いただければと思います。

○教育長 子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 委員おっしゃるとおり、このモード・プランニング・ジャパンにつきましては、かなり低いところがございました。実際、園長予定者の変更を含めて、職員などの配置計画について、再度資料を提出するように、要するに園長を周りでフォローできるような態勢ができないかということは考えていただくようにしております。さらには、この園長予定者をできれば変更できないかという話もしていきたいなと考えています。

○教育長 葉養委員、よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 補足でございますけれども、開設1年目につきましては、担当保育士が最低でも月1回は入って、保育がどうなっているかというのを確認しております。必要があれば、その都度助言等を行って、一定程度の保育がなされるように、そういった支援も行っている、フォローもしながらやっているところでございます。

○教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 これらの時期が来ればまた議題になるのかもしれません、教科書採択の関係なのですが、

15ページから中学校についての採択要綱というのが列挙されていて、昨年度小学校をやっているので、大体わかることはわかるんですけど、教育委員会で公開の形で採択する前に、15ページの第4条に基づいて、教科用図書審議会、教科用図書調査委員会、教科用図書研究会と、この3つの段階の調査研究組織があって、それを踏まえる形で教育委員会としては採択していくみたいな、都の文書がまた来ますけれども、それも含めて審査していくという流れだと思うのです。

17ページに第10条として教科用図書の展示、これは法律に基づいてこういう措置をとるのですが、法定展示会と特別展示会があって、教育センター等で展示コーナーを設けて展示していると思うのですが、そこに昨年度本区の場合もノートか何かを用意して、区民からコメントをいただくようなコーナーは設けたと思うんですね。その取り扱いというか、何が足立区の場合にコメントとして区民から出たのかわからないという意見を聞くことがあるんですね。私は別の区でも、こういう教科書検定に係る審議組織に入ってきたので、ほかの区だと、区によっては教育センターでその区民からいただいた意見というものは全部そのまま公開するという形をとっていたのです。その区の場合はですね。この第10条に基づいて、ただ展示するだけじゃなくて、意見を言えるようにということで展示するでしょうね。それで、区民の方がご覧になったときにどういうふうに思ったかということを書き込めるようになっていると思うのですけど、その書き込んだものの取り扱いというか、それはどこにその規定が設けられているのか、どういう扱いになっているのか、ちょっとお聞きできればと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 13ページをご覧ください。

今年度の予定ですが、2番の展示会のところ、展示期間、6月5日から14日が特別展示。15日から28日が法定展示の形にさせていただいております。それ以外に展示場所ですが、本区の場合は、こども支援センターげんきが教科書センターになっていますので、そこは通年で見ることができます、特に本庁舎1階、芸術センター1階で、この期間、追加で見られるようになります。また、そこでアンケート用紙やご意見用紙というような形で置いておりまして、それを教育指導課で取りまとめています。それに関しましては、もちろん審議委員、教育委員にも、その審議をするに当たっての資料となっていますけども、それとともに、原則公開になっていますので、こちらについては公開することが可能でございます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 どういう項目が区民の生の意見として出たのかがわからないというのをある方から聞いたものですから。何かまとめられていて、こういう意見が何個出たとか、そういう統計的な格好になっていて、わからないというのを聞いたものですから。それで、私、別の区でやっていたときは、もうそのままの状態でホームページにて公開したかと思うのです。だから、一番関心持っているのは教科書会社ですけれども、教科書会社の営業の方なんかは、多分目を皿のようにして、何を言われたのかということを気にしているという。それが何か統計みたいな形で出てきているので、何があったのかわからないというのを聞いたものですから、その点、これから先、そういう事業を進める時期が来るので、ご検討いただけすると。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 現在のところ、ホームページ等で全てのご意見は公開していないというふうになっていますが、全て開示請求があれば、それでお答えするというのが今のスタンスなのですけれども、こちらでもご意見いただきましたので、そのあたりもこちらから広く周知する等は検討してまいりたいと思っております。

○教育長 感想を書いていただくときに、これは公開しますよと書いてありましたか。書いてないですね。なので、多分そういう提供の仕方だと思うのですが、それも含めて、検討させていただくということで、よろしいでしょうか。はい。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので報告事項を終了いたします。

その他、何かございましたら、挙手をお願いします。

よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後3時43分閉会

平成30年第4回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成30年4月12日 木曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1 第23号議案 足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する
条例の送付について

1

日程第2 第24号議案 足立区立校外施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命
について

別冊

日程第3 教育長報告

2 報告事項

- (1) 「足立はばたき塾・土曜塾」に関する平成29年度塾生の進学状況及び平成30
年度実施内容について 《田巻 学力定着推進課長》 …… 4
- (2) 平成29年度第3回足立区いじめ等問題対策委員会の開催結果について 《小坂 教育指導課長》 …… 6
- (3) 平成31年度足立区立小・中学校使用教科用図書図書採択について 《小坂 教育指導課長》 …… 13
- (4) ICT教育の展開について 《小坂 教育指導課長》 …… 27
- (5) 認証保育所保育料における助成額の改正について 《菊地 子ども施設入園課長》 …… 32
- (6) 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について 《曾田 子ども施設整備課長》 …… 34
- (7) 保塚地域学習センターの大規模改修工事について 《秋生 地域のちから推進部長》 …… 51
- (8) 足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について 《秋生 地域のちから推進部長》 …… 53

3 情報連絡事項

- (1) 学校の適正規模・適正配置の進捗状況について [学校適正配置担当課] …… 54
- (2) 平成30年度区立小・中学校の保全・改築工事予定について [学校施設課] …… 56
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] …… 59
- (4) 行事実施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] …… 61

第 23 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
の送付について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 4 月 12 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野司

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 23 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同あやせ保育園の項中「東綾瀬一丁目 5 番 17 号」を「東綾
瀬二丁目 9 番 18 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 30 年 9 月 3 日から施行する。

（提案理由）

あやせ保育園の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 2 3 号 議案 説 明 資 料

平成 30 年 4 月 12 日

件 名	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>足立区における保育の利用等に関する条例（平成 23 年足立区条例第 4 号）の一部を次のように改正する。</p> <p>1 改正理由 区立あやせ保育園が、現所在地である東綾瀬一丁目 5 番 17 号から東綾瀬二丁目 9 番 18 号（都立東綾瀬公園内）に園舎を移転するのに伴い、住所を変更する必要があるため。</p> <p>2 改正内容（別紙新旧対照表参照） 別表第 1 あやせ保育園の項中「東綾瀬一丁目 5 番 17 号」を「東綾瀬二丁目 9 番 18 号」に改める。</p>
今後の方針	施行年月日 平成 30 年 9 月 3 日

別紙

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正前		改正後	
第1条から第34条 (省略)		第1条から第34条 (省略)	
別表第1 (第3条関係)		別表第1 (第3条関係)	
(中略)	名称	位置	名称
同	やよい保育園	足立区中央本町一丁目9番3-105号	(中略) やよい保育園
同	あやせ保育園	足立区東綾瀬一丁目5番17号	同 同 あやせ保育園
同	さつき保育園	足立区江北一丁目15番3-103号	同 同 さつき保育園
		付 則	この条例は、平成30年9月3日から施行する。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	「足立はばたき塾・土曜塾」に関する平成29年度塾生の進学状況及び平成30年度実施内容について																																																																																																																															
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課																																																																																																																															
	1 平成29年度足立はばたき塾生・土曜塾生の進学先について (1) 足立はばたき塾生 ア 進学先一覧 平成29年度塾生において、都立進学指導重点校、進学指導特別推進校、進学指導推進校に進学する生徒の合計人数及び割合が <u>過去最高となつた。</u> (人)																																																																																																																															
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">進学先 年度</th> <th>進学指導 重点校</th> <th>進学指導 特別推進校</th> <th>進学指導 推進校</th> <th rowspan="2">小計</th> <th>都立 中高 一貫校</th> <th>国立</th> <th>その他 都立・ 私立</th> <th rowspan="2">難 関 私 立</th> <th rowspan="2">総計</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>4 (4.4%) [受験者 5]</td> <td>8 (8.8%) [受験者 14]</td> <td>27 (29.7%) [受験者 33]</td> <td>39 (42.9%) [受験者 52]</td> <td>3 (3.3%) [受験者 3]</td> <td>0 (0.0%) [受験者 0]</td> <td>49 (53.8%) [受験者 0]</td> <td>1</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>0 (0.0%) [受験者 2]</td> <td>2 (2.7%) [受験者 2]</td> <td>24 (32.9%) [受験者 29]</td> <td>26 (35.6%) [受験者 33]</td> <td>2 (2.7%) [受験者 2]</td> <td>1 (1.4%) [受験者 2]</td> <td>44 (60.3%) [受験者 2]</td> <td>3</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>1 (1.1%) [受験者 4]</td> <td>3 (3.2%) [受験者 5]</td> <td>23 (24.7%) [受験者 32]</td> <td>27 (29.0%) [受験者 41]</td> <td>1 (1.1%) [受験者 1]</td> <td>0 (0.0%) [受験者 0]</td> <td>65 (69.9%) [受験者 0]</td> <td>2</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4 (4.4%)</td> <td>1 (1.1%)</td> <td>30 (33.3%)</td> <td>35 (38.9%)</td> <td>3 (3.3%)</td> <td>1 (1.1%)</td> <td>51 (56.7%)</td> <td>2</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>6 (8.1%)</td> <td>5 (6.8%)</td> <td>19 (25.7%)</td> <td>30 (40.5%)</td> <td>2 (2.7%)</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>42 (56.8%)</td> <td>2</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5 (5.0%)</td> <td>1 (1.0%)</td> <td>31 (31.0%)</td> <td>37 (37.0%)</td> <td>6 (6.0%)</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>57 (57.0%)</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※26年度以前の受験者数は未調査</p> <p>イ 進学先の志望順位 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">順位 年度</th> <th>第一志望</th> <th>第二志望</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>66(72.5%)</td> <td>20(22.0%)</td> <td>5(6.6%)</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>45(67.2%)</td> <td>15(22.4%)</td> <td>6(9.0%)</td> <td>67(※)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※28年度は参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校順位から算出。また、27年度以前は未調査。</p> <p>(2) 足立土曜塾生</p> <p>ア 進学先一覧 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">進学先 年度</th> <th>進学指導 推進校</th> <th>その他 都立・ 私立</th> <th rowspan="2">総計</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>15 (100.0%)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1 (4.2%)</td> <td>23 (95.8%)</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>0 (0.0%)</td> <td>32 (100.0%)</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>2 (10.5%)</td> <td>17 (89.5%)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>5 (25.0%)</td> <td>15 (75.0%)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>4 (21.1%)</td> <td>15 (78.9%)</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※受験者数は 未調査</p>	進学先 年度	進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校	小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	難 関 私 立	総計								29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%) [受験者 0]	1	91	28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%) [受験者 2]	3	73	27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%) [受験者 0]	2	93	26	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90	25	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74	24	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100	順位 年度	第一志望	第二志望	その他	合計					29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91	28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67(※)	進学先 年度	進学指導 推進校	その他 都立・ 私立	総計				29	0 (0.0%)	15 (100.0%)	15	28	1 (4.2%)	23 (95.8%)	24	27	0 (0.0%)	32 (100.0%)	32	26	2 (10.5%)	17 (89.5%)	19	25	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20	24	4 (21.1%)	15 (78.9%)	19
進学先 年度	進学指導 重点校		進学指導 特別推進校	進学指導 推進校	小計		都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立			難 関 私 立	総計																																																																																																																			
29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%) [受験者 0]	1	91																																																																																																																							
28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%) [受験者 2]	3	73																																																																																																																							
27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%) [受験者 0]	2	93																																																																																																																							
26	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90																																																																																																																							
25	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74																																																																																																																							
24	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100																																																																																																																							
順位 年度	第一志望	第二志望	その他	合計																																																																																																																												
29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91																																																																																																																												
28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67(※)																																																																																																																												
進学先 年度	進学指導 推進校	その他 都立・ 私立	総計																																																																																																																													
29	0 (0.0%)	15 (100.0%)	15																																																																																																																													
28	1 (4.2%)	23 (95.8%)	24																																																																																																																													
27	0 (0.0%)	32 (100.0%)	32																																																																																																																													
26	2 (10.5%)	17 (89.5%)	19																																																																																																																													
25	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20																																																																																																																													
24	4 (21.1%)	15 (78.9%)	19																																																																																																																													

イ 進学先の志望順位 (人)

順位 年度	第一志望	第二志望	その他	合計
29	11(73.3%)	1(6.7%)	3(20.0%)	15

※28年度以前は未調査

2 平成30年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者

(株)エデュケーションネットワーク (継続4年目)

※プロポーザル方式による事業者選定により決定

(2) 平成30年度塾生(第7期生)

入塾申込138人のうち、学力診断テスト(3月5日実施)及び所得審査により、平成30年度塾生97人を決定した。

(3) 講座概要

ア 目的

家庭の経済的状況が厳しくとも、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育機関を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。

イ 日程

平成30年4月7日(土)～平成31年2月16日(土)

ウ 講座内容

(ア) 定期講座(毎週土曜・年40回)

通常講座 数学・英語

特別講座 国語・社会・理科【新規】

(イ) 夏季集中講座(夏休み期間中10日間)

国語・数学・英語

(ウ) 冬季集中講座(冬休み期間中 5日間)

英語・数学・理科・社会

エ 受験対策

- 前期(9月まで)は習熟度別クラス編成で学力の向上を図り、後期(10月以後)は参加生徒の志望校難易度及び学習意欲に応じたクラス編成により志望校合格に向けた指導を行う【新規】
- 生徒・保護者面談での進路相談(年3回程度)の実施【新規】
- (国語)作文・小論文対策、(英語)スピーチング対策、推薦入試面接対策等の特別講座の実施【新規】
- 保護者・生徒説明会(年3回)で受験情報を提供
- 外部模試(年5回)の実施

今後の方針

生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	平成29年度第3回足立区いじめ等問題対策委員会の開催結果について
所管部課名	教育指導部 教育指導課
内 容	<p>1 開催日時及び場所 平成30年3月16日（金）午前10時～正午 教育委員会室</p> <p>2 平成29年度足立区立小中学校「いじめ認知状況」（2月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ認知件数 小中計10,038件（資料1のとおり） （平成28年度 年間8,003件） いじめの定義が変わったことによる増。被害だけでなく加害にも視点をあてて認知 </p> <p>3 平成29年度いじめに関するアンケート調査結果（第3回） <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施期間 平成30年2月1日～28日 (2) 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒 (3) 実施方法 児童・生徒が家庭で記入後、学校に提出 (4) 結果概要 資料2のとおり (5) 前回（12月）との比較 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未提出数 342件（-442件） ・ 「相談できる人がいる」 98.4% (+0.2ポイント) ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた」 2,864件（-1,476件） ・ 「今、いじめられている」 337件（-152件） </p> <p>4 平成28・29年度いじめに関する受付の状況について <ul style="list-style-type: none"> (1) 内容 いじめ相談ネット、いじめ110番、いじめ相談箱 (2) 結果概要 資料3のとおり </p> <p>5 委員会での意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校への進学を控えた不登校児童については、管理職レベルだけ、又は書類だけの引継ぎとなると基本的なところが抜け落ちてしまう可能性がでてくる。スクールカウンセラーや担任へ </p>

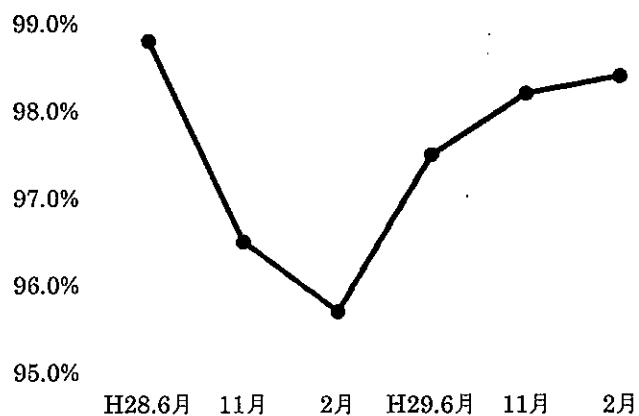


	<p>の引継ぎがとても大事になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者を含めた謝罪の会で和解したとしても、人間の気持ちはそれほど簡単ではない。表面的に起こっていることと子どもの心理面は全く違うので、ここから心理職等がサポートすべきところで、中学への進学時にもすごく気を付けていかないと、また同じこと、又は別の形で同じ性質の事案が起こてくる。 日常で教員が気づいたところの小さな声掛けから、こんなところまで関係を作ることができたという事例を、現場の先生にわかつてもらって広めていくことが基本だと思う。 短時間でもいいので、スクールカウンセラーがケースカンファレンスに同席できるよう設定をするとよい。1時間でもスクールカウンセラー同士が会えると情報が気軽にやりとりができると思う。
問 題 点 今 後 の 方 針	委員による助言等について、校長会、副校長連絡会及び生活指導主任連絡会等を通じて一層の周知徹底を図っていく。

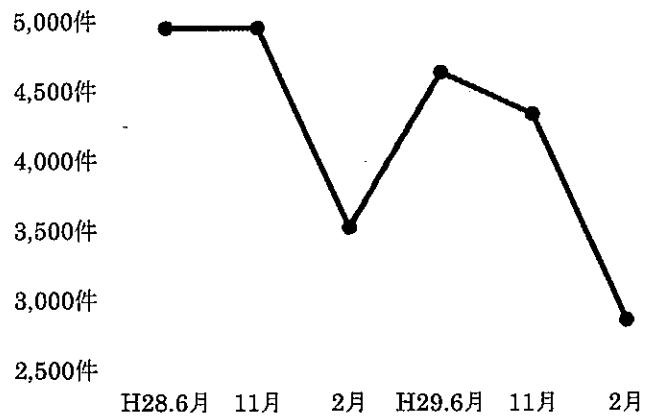
【いじめに関するアンケート調査結果（経年）】

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	H28.6月	11月	2月	H29.6月	11月	2月
相談できる人がいる	98.8%	96.5%	95.7%	97.5%	98.2%	98.4%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,956 件	4,956 件	3,529 件	4,640 件	4,340 件	2,864 件
今、いじめられている	348 件	419 件	316 件	655 件	489 件	337 件
未提出	1,089 件	808 件	963 件	1,740 件	784 件	342 件

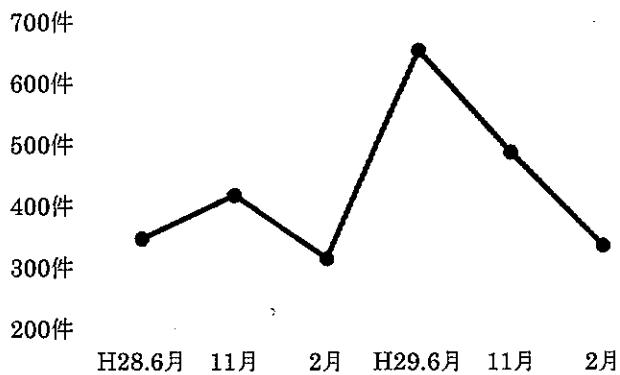
相談できる人がいる



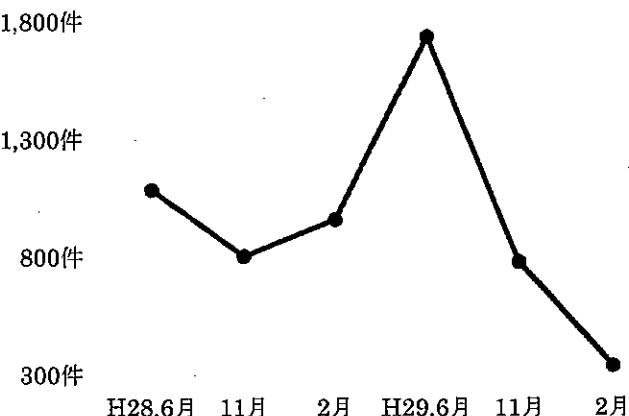
冷やかし、からかい、悪口を言われた



今、いじめられている



未提出



平成30年3月16日

平成29年度 足立区立小中学校「いじめ認知及び解消の状況」

教育指導部教育指導課

<いじめ認知及び解消の件数>

平成30年2月28日現在

調査実施月	認知数 <A>		解消 		未解消 <C=A-B>		2月末、未解消	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
	合計		合計		合計		合計	
H29. 4月	138	42	116	35	22	7	2	0
	180		151		29		2	
5月	174	83	135	39	39	44	1	0
	257		174		83		1	
6月 (いじめアンケート実施)	2,892	271	2,402	239	490	32	4	2
	3,163		2,641		522		6	
7月	85	36	62	25	23	11	0	0
	121		87		34		0	
9月	250	81	186	67	64	14	1	1
	331		253		78		2	
10月	678	78	514	64	164	14	2	2
	756		578		178		4	
11月 (いじめアンケート実施)	2,919	308	2,189	150	730	158	2	3
	3,227		2,339		888		5	
12月	177	37	94	30	83	7	83	7
	214		124		90		90	
H30. 1月	68	57	53	48	15	9	15	9
	125		101		24		24	
2月 (いじめアンケート実施)	1,524	140	1,199	64	325	76	325	76
	1,664		1,263		401		401	
合計	8,905	1,133	6,950	761	1,955	372	435	100
	10,038		7,711		2,327		535	
解消率	95%							

<個票提出数>

平成30年2月28日現在

提出時期	提出数 <A>		解消 		未解消 <C=A-B>		2月末、未解消	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
	合計		合計		合計		合計	
6月	28	32	14	17	14	15	7	2
	60		31		29		9	
11月	21	22	16	13	5	9	5	6
	43		29		14		11	
2月	42	25	27	10	15	15	3	7
	67		37		30		10	
合計	91	79	57	40	34	39	15	15
	170		97		73		30	
解消率	82%							

平成29年度いじめに関するアンケート調査結果（第3回：2月）

基礎情報	小学校	中学校	合計
在籍数	31,211人	13,741人	44,952人
調査回答数	31,087人	13,523人	44,610人
回答率	99.6%	98.4%	99.2%
未回収数	124	218	342
第2回未回収数	221	563	784

結果

調査項目		小学校	中学校	合計
1 相談できる人がいる <内訳>※複数回答	相談できる人がいる	30,833 (99.2%)	13,044 (96.5%)	43,877 (98.4%)
	家人	28,187 (90.7%)	10,573 (78.2%)	38,760 (86.9%)
	先生	19,327 (62.2%)	5,794 (42.8%)	25,121 (56.3%)
	S C	1,116 (3.6%)	367 (2.7%)	1,483 (3.3%)
	友人	18,279 (58.8%)	10,197 (75.4%)	28,476 (63.8%)
	その他	1,420 (4.6%)	393 (2.9%)	1,813 (4.1%)
<ul style="list-style-type: none"> ●上記の「家人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。 ●「その他」で記載された人物等の傾向について - <ul style="list-style-type: none"> ○「スクールカウンセラー」の項目を新設。 ○第2回委員会で話題となった「ペット」等については、次のことを学校に周知した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「相談できる人」とは言えないが、自分の気持ち等を言語化できるのは大切な行為であること。 ・集計の際、「ペット」等しか回答していない児童・生徒がいた場合には、その様子等に注視し、保護者と連携をして必要に応じて対応すること。 ○中学校については、第2回同様、「その他」の内訳を集計した。本項目は複数回答となっている。 ○中学校については、第2回同様、「その他」の内訳を集計した。本項目は複数回答となっている。 				
2 冷やかし、からかい、悪口を言われた		2,629 (8.5%)	235 (1.7%)	2,864 (6.4%)
3 仲間はずれ、無視		1,017 (3.3%)	71 (0.5%)	1,088 (2.4%)
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる		756 (2.4%)	98 (0.7%)	854 (1.9%)
5 ひどく叩かれる、蹴られる		560 (1.8%)	25 (0.2%)	585 (1.3%)
主な内容例				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとかいをかけられたり、ぶたれたりした。 ・からかい半分だが、加減しないで叩かれた。 ・腕相撲をさせられ、机に何度も腕を叩きつけられた。 ・部活中のふざけ合いから、「殴る・蹴る」に発展。髪の毛を引っ張られた。 			
6	お金を取られる、隠される	12 (0.04%)	1 (0.01%)	13 (0.03%)
	主な内容例 ・友達が家に来た時に、ものを取られたかもしれない。			
7	物をとられる、隠される	601 (1.9%)	61 (0.5%)	662 (1.5%)
8	嫌なことをされる、させられる	385 (1.2%)	26 (0.2%)	411 (0.9%)
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	61 (0.2%)	32 (0.2%)	93 (0.2%)
10	他のこと	224 (0.7%)	19 (0.1%)	243 (0.5%)
	主な内容例 ・ふざけていたずらされた。 ・生徒間のトラブル時の教員の対応に不満がある。			
11	友達がいじめられているのを見た	1,620 (5.2%)	120 (0.9%)	1,740 (3.9%)
12	今、いじめられている	299 (1.0%)	38 (0.3%)	337 (0.8%)

未回収数の内訳

	小学校(校)	中学校(校)	全体
全員回収	26	4	30
1名	15	5	20
2名	8	2	10
5名以内	15	14	29
10名以内	5	4	9
11名以上	0	6	6
合計	69	35	104

未回収となった主な理由

	小学校	中学校	全体
学籍のみで通学していない (インターナショナルスクール等に通学)	5	3	8
アンケート調査実施期間中に居住地以外に在住	12	13	25
児童相談所等に入所中	7	10	17
日常的に本人・保護者との面会が困難	16	32	48
保護者の拒否	18	14	32
心理的に本人が記入できない状況 (医療・教育相談機関と連携中)	7	23	30
期間内に電話等による連絡・家庭訪問を実施したが 回収できなかった	57	122	179
日本語の読み書きができない	2	1	3
合計	124	218	342

平成28・29年度 いじめに関する受付（いじめ相談ネット・いじめ110番・いじめ相談箱）の状況

教育指導部教育指導課

1 いじめ相談（いじめ相談ネット・いじめ110番）受付件数

	相談窓口	平成29年度		平成28年度	
		いじめ相談 ネット	いじめ 110番	いじめ相談 ネット	いじめ 110番
件数		11	19	14	23
1	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	0	0	0	0
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	3	5	2	4
3	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	1	0	1	1
4	金品をたかられる。	0	0	0	0
5	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	2	0	0	0
6	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	9	6	7	6
7	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	1	1	2	2
8	仲間はずれ、集団による無視をされる。	4	3	0	3
9	その他（不明）	0	6	3	6

2 いじめ相談箱受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	0	8	29	44	0	40	17	11	9	0	0	0	158
平成28年度	5	14	13	9	0	16	0	0	0	17	18	18	92

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	平成31年度足立区立小・中学校使用教科用図書採択について
所管部課名	教育指導部 教育指導課
内 容	<p>足立区中学校使用教科用図書採択要綱（別紙1）第2条第2項及び第15条に基づき、平成31年度足立区立中学校使用教科用図書（道徳）調査項目（別紙2）を定めた。これに基づき、教育委員会に提出される採択資料の様式は別紙3のとおりである。</p> <p>また、足立区立小学校使用教科用図書の採択があるが、前回の採択以後新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がないため、足立区小学校使用教科用図書採択要綱第15条（別紙4）に基づき、前回の採択で用いた採択資料を活用して採択する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 採択内容</p> <p>(1) 小学校（9教科11種目） 国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健</p> <p>(2) 中学校（1教科1種目） 道徳</p> <p>2 教科書展示会</p> <p>(1) 展示期間 平成30年6月 5日（火）～6月14日（木）特別展示 平成30年6月15日（金）～6月28日（木）法定展示</p> <p>(2) 展示時間 午前9時00分～午後7時00分</p> <p>(3) 展示場所 足立区役所本庁舎 1階区民ロビー こども支援センターげんき 1階研修室1 東京芸術センター 1階エントランス ※6月9日（土）・10日（日）については、区役所本庁舎衛生害虫駆除日のため、1階区民ロビーでは実施しない。</p> <p>3 採択日時 平成30年8月9日（木）の教育委員会定例会で採択する予定である。</p>

	<p>4 採択結果報告 平成30年8月31日（金）までに東京都教育委員会へ報告する。</p>
今後の方針	<p>足立区立小学校使用教科用図書については、平成31年度に学習指導要領の改訂に伴う採択が予定されている。 足立区立中学校使用教科用図書（道徳）の採択については、足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科用図書審議会、教科用図書調査委員会、教科用図書研究会を設置し、調査・研究を進める。</p>

足立区立中学校使用教科用図書採択要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号。）の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、足立区立中学校（以下「中学校」という。）の教科用図書の採択を公正かつ円滑に行うため必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、学習指導要領に示された各教科及び分野の目標等を最もよく踏まえている教科用図書を選定する観点から調査・研究を行い、その成果を踏まえて中学校の生徒にとって適切な教科用図書を採択する。

2 教科用図書の調査・研究は、東京都教育委員会が作成する教科書調査研究資料等を参考に、次の事項を中心に行うものとし、調査項目は採択の都度、別途定める。

- (1) 内容
- (2) 構成及び分量
- (3) 学習活動
- (4) 教科別の長所及び特色
- (5) その他の長所及び特色

(採択の時期)

第3条 教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第14条の規定に基づき、当該教科用図書を使用する年度の前年度8月31日までに行う。

(会の設置及び所掌事項)

第4条 教育委員会は、教科用図書の採択に必要な資料を得るため、次の各号に掲げる名称の会を設置し、それぞれ当該各号に定める事務分掌事項を行うものとする。

- (1) 教科用図書審議会（以下「審議会」という。） 次に掲げる事項とする。
 - ア 各中学校長に研究会の設置を依頼すること。
 - イ 次号の教科用図書調査委員会及び各学校に第2条に基づく調査・研究を依頼し、その報告を求めること。
 - ウ 必要に応じて、各学校の調査・研究報告や第10条第1項の教科用図書の展示会における区民の感想を教科用図書調査委員会に参考資料として提供すること。
 - エ 教科用図書調査委員会が作成した報告書に基づき、採択のための資料を作成し、教育委員会に提出すること。
- (2) 教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。） 次に掲げる事項とする。
 - ア 審議会が示す調査項目に基づき、学習指導要領に示された目標に対応する内容等の専門的事項の調査を教科ごとに行うこと。
 - イ 次号の教科用図書研究会の報告を踏まえた調査結果を報告書にまとめ、審議会に提出すること。
- (3) 教科用図書研究会（以下「研究会」という。） 審議会が示す調査項目に基づき、教科ごとに研究し、その成果を調査委員会に報告すること。

(審議会)

- 第5条 審議会は、区立中学校長3名、区立小学校長1名、保護者4名の委員で構成する。
- 2 審議会の委員は、教育委員会が委嘱し、その任期は委嘱の日から当該年度の8月31日までとする。
 - 3 教育委員会は、審議会の委員がその職務を行うに適当でないと認める場合には、当該委員を解任できる。
 - 4 審議会に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 審議会には、審議会長及び審議副会長をそれぞれ1名置くこととし、教育長が指名する。
 - 6 審議会長は、審議会を統括する。
 - 7 審議副会長は、審議会長を補佐し、審議会長に事故があるときはその職務を代理する。
 - 8 審議会は、審議会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
(調査委員会)

- 第6条 調査委員会は、校長の推薦を受けた副校长、主幹教諭、指導教諭、主任教諭又は教諭で構成し、構成人数は6名以内とする。
- 2 調査委員は教育委員会が委嘱し、任期は委嘱の日から当該年度の8月31日までとする。
 - 3 教育委員会は、調査委員がその職務を行うに適當でないと認める場合には、当該調査委員を解任できる。
 - 4 調査委員会に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 調査委員会には、調査委員長及び調査副委員長をそれぞれ1名置く。
 - 6 調査委員長は教育長が指名し、調査副委員長は調査委員長が調査委員の中から指名する。
 - 7 調査委員長は、調査委員会を統括する。
 - 8 調査副委員長は、調査委員長を補佐し、調査委員長に事故があるときはその職務を代理する。
 - 9 調査委員会は、調査委員長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

(研究会)

- 第7条 研究会は、当該各中学校の校長、副校长、主幹教諭、指導教諭、主任教諭又は教諭をもって構成する。

- 2 研究会は、校長が統括し、副校长が補佐する。
(特別支援学級で使用する教科用図書の採択)

- 第8条 中学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書は、中学校の通常学級で使用する教科用図書とする。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条に基づき、中学校の通常学級で使用する教科用図書以外の教科用図書を使用する場合、教育委員会はその都度学校教育法附則第9条及び学校教育法施行規則(昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号)第139条に基づき、図書委員会を設置し、教育委員会が採択する。

(図書委員会)

- 第9条 前条ただし書に規定する図書委員会は、次の事項を所掌する。
- (1) 特別支援学級設置校校長が選定する教科用図書が、適正であるか審査すること。
 - (2) 前号による審査は、東京都教育委員会から提供される調査研究資料等に該当するものであることを基準として行うものとし、該当しない場合又は当該選定図書が適正でないと判断される場合は、選定理由を当該校長から聴取の上、その選定図書の変更を求めること。

- (3) 審査結果を教育長に報告すること。
- 2 図書委員会は、次に掲げる者で構成する。
 - (1) 教育指導課長
 - (2) 教育指導課担当指導主事又はこども支援センターげんき担当指導主事 1名
 - (3) 特別支援学級設置小学校長 3名
 - (4) 特別支援学級設置中学校長 2名
- 3 前項の委員のうち、特別支援学級設置小学校長は足立区小学校教育研究会知的障がい部長の推薦により、特別支援学級設置中学校長は足立区中学校特別支援学級設置校長連絡会会长の推薦によりそれぞれ決定するものとする。
- 4 委員の任期は、7月1日から8月31日までとする。
- 5 図書委員会には、図書委員長及び図書副委員長をそれぞれ1名置く。
- 6 図書委員長は教育指導課長が、図書副委員長は教育指導課担当指導主事又はこども支援センターげんき担当指導主事から選ばれる委員が務める。
- 7 図書副委員長は、図書委員長を補佐し、図書委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 8 図書委員会は、図書委員長が招集する。
- 9 図書委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することができず、議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは図書委員長が決定する。

(教科用図書の展示)

- 第10条 教育委員会は、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）に基づき、次の各号に定める教科用図書の展示会を実施する。
- (1) 法定展示会 毎年度、東京都を通じて文部科学省から通知される概ね2週間
 - (2) 特別展示会 教科用図書採択の年度、文部科学省から通知される法定展示会に先立つ概ね10日間

(審議会の公表)

- 第11条 審議会の会議は公開とする。
- 2 会議録は、審議会終了の都度足立区情報公開条例（平成12年足立区条例第91号）第19条に基づき公表する。
- (採択及び審議の公正確保)

- 第12条 採択の公正かつ適正を維持するため、調査委員会、研究会及び図書委員会は非公開とし、委員は職務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

(情報の公表)

- 第13条 審議会、調査委員会及び図書委員会の各委員名簿、審議会が作成する採択のための資料並びに調査委員会の報告書は、採択終了後足立区情報公開条例（平成12年足立区条例第91号）第19条に基づき公表する。

(確認書の提出等)

- 第14条 審議会及び調査委員会の委員は、教科用図書に関して直接利害関係のない旨の確認書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、審議会及び調査委員会の委員になることができない。

- (1) 教科用図書の発行者の役員、従業員及びその配偶者三親等内の親族
- (2) 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるかを問わず、事実上、教科用図書発行者

の運営に重要な影響力を有している者

- (3) 教科用図書及び教師用指導書の著作・編集者
 - (4) 前項の著作・編集者が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者
 - (5) 教科用図書の供給事業を行う者及びその従業員
- (採択の特例)

第15条 教育委員会は、前回の教科用図書の採択以後、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がない場合は、第4条第1号の審議会、同条第2号の調査委員会及び同条第3号の研究会を設置することなく、前回の採択で用いた採択のための資料を活用し、採択することができる。

(所管)

第16条 教科用図書の採択に関する庶務は、教育指導課が所管する。

(委任)

第17条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則（26足教学指発第183号平成26年4月21日教育長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（27足教学指発第66号平成27年4月3日教育長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（29足教学指発第1153号平成29年6月22日教育長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（29足教学指発第3997号平成30年3月22日教育長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

平成31年度足立区立中学校使用教科用図書（道徳）調査項目

1 内容

- (1) 学習指導要領の「目標」「内容」を踏まえた適切な教材であるか。
- (2) 教材や資料が今日的な課題に配慮し、生徒にとって理解しやすいものであるか。
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」、「考え、議論する道徳」の実現を踏まえた教材であるか。
- (4) 人間性や社会性など豊かな心が育まれるような内容であるか。
- (5) 生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたり、自己の生き方についての考えを深めたりできるような教材であるか。

2 構成及び分量

- (1) 教材の系統性などの構成が適切であるか。
- (2) 発達段階に応じた分量であるか。
- (3) 各学校の重点を反映できる構成になっているか。

3 学習活動

- (1) 問題解決的な学習活動となるような配慮がなされているか。
- (2) 役割演技等、体験的な学習活動を進めるための配慮がなされているか。
- (3) 自分の考えを基に討論したり書いたりするなど、言語活動を進めるための配慮がなされているか。
- (4) 自らを振り返る学習活動を進めるための配慮がなされているか。

4 当該教科用図書の長所及び特色

- (1) 印刷の見やすさ、分かりやすさに対して配慮がなされているか。
- (2) 製本に対して配慮がなされているか。

5 その他の長所及び特色

平成31年度足立区立中学校使用教科用図書（道徳）／探査資料

教育委員会

教科用図書選定委員会

足立区立中学校使用教科用図書採択要綱第4条第1号に基づき、探査資料を提出します。

教科	道徳	種目	道徳	発行者	教科書名	教科書番号
調査項目				調査研究の概要		
(1) 学習指導要領の「目標」「内容」を踏まえた適切な教材であるか。						
(2) 教材や資料が今日的な課題に配慮し、生徒にとって理解しやすいものであるか。						
(3) 「主体的・対話的で深い学び」、「考え、議論する道徳」の実現を踏まえた教材であるか。						
1 内容	(4) 人間性や社会性など豊かな心が育まれるような内容であるか。					
	(5) 生徒が問題意識をもつて多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたり、自己の生き方にについての考え方を深めたりできるような教材であるか。					

	(1) 教材の系統性などの構成が適切であるか。
2 構成及び分量	(2) 発達段階に応じた分量であるか。
	(3) 各学校の重点を反映できる構成になっているか。
	(1) 問題解決的な学習活動となるような配慮がなされているか。
3 学習活動	(2) 役割演技等、体験的な学習活動を進めための配慮がなされているか。 29
	(3) 自分の考えを基に討論したり書きたりするなど、言語活動を進めるための配慮がなされているか。
	(4) 自らを振り返る学習活動を進めそのための配慮がなされているか。

4 当該教科書の長所及び特色	(1) 印刷の見やすさ、分かりやすさに対して配慮がなされているか。 (2) 製本に対して配慮がなされているか。
5 その他の長所及び特色	

足立区立小学校使用教科用図書採択要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号。）の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、足立区立小学校（以下「小学校」という。）の教科用図書の採択を公正かつ円滑に行うため必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、学習指導要領に示された各教科及び分野の目標等を最もよく踏まえている教科用図書を選定する観点から調査・研究を行い、その成果を踏まえて小学校の児童にとって適切な教科用図書を採択する。

2 教科用図書の調査・研究は、東京都教育委員会が作成する教科書調査研究資料等を参考に、次の事項を中心に行うものとし、調査項目は採択の都度、別途定める。

- (1) 内容
- (2) 構成及び分量
- (3) 表現
- (4) 学習活動
- (5) 本の造り
- (6) 当該教科用図書の長所及び特色

(採択の時期)

第3条 教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第14条の規定に基づき、当該教科用図書を使用する年度の前年度8月31日までに行う。

(会の設置及び所掌事項)

第4条 教育委員会は、教科用図書の採択に必要な資料を得るため、次の各号に掲げる名称の会を設置し、それぞれ当該各号に定める事務分掌事項を行うものとする。

- (1) 教科用図書審議会（以下「審議会」という。） 次に掲げる事項とする。
 - ア 各小学校長に研究会の設置を依頼すること。
 - イ 次号の教科用図書調査委員会及び各学校に第2条に基づく調査・研究を依頼し、その報告を求めること。
 - ウ 必要に応じて、各学校の調査・研究報告や第10条第1項の教科用図書の展示会における区民の感想を教科用図書調査委員会に参考資料として提供すること。
 - エ 教科用図書調査委員会が作成した報告書に基づき、採択のための資料を作成し、教育委員会に提出すること。
- (2) 教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。） 次に掲げる事項とする。
 - ア 審議会が示す調査項目に基づき、学習指導要領に示された目標に対応する内容等の専門的事項の調査を教科ごとに行うこと。
 - イ 次号に定める教科用図書研究会の報告を踏まえた調査結果を報告書にまとめ、審議会に提出すること。
- (3) 教科用図書研究会（以下「研究会」という。） 審議会が示す調査項目に基づき、教科ごとに研究し、その成果を調査委員会に報告すること。

(審議会)

- 第5条 審議会は、区立小学校長3名、区立中学校長1名、保護者4名の委員で構成する。
- 2 審議会の委員は、教育委員会が委嘱し、その任期は委嘱の日から当該年度の8月31日までとする。
 - 3 教育委員会は、審議会の委員がその職務を行うに適当でないと認める場合には、当該委員を解任できる。
 - 4 審議会に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 審議会には、審議会長及び審議副会長をそれぞれ1名置くこととし、教育長が指名する。
 - 6 審議会長は、審議会を統括する。
 - 7 審議副会長は、審議会長を補佐し、審議会長に事故があるときはその職務を代理する。
 - 8 審議会は、審議会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

(調査委員会)

- 第6条 調査委員会は、校長の推薦を受けた副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭又は教諭で構成し、構成人数は6名以内とする。
- 2 調査委員は教育委員会が委嘱し、任期は委嘱の日から当該年度の8月31日までとする。
 - 3 教育委員会は、調査委員がその職務を行うに適當でないと認める場合には、当該調査委員を解任できる。
 - 4 調査委員会に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 調査委員会には、調査委員長及び調査副委員長をそれぞれ1名置く。
 - 6 調査委員長は教育長が指名し、調査副委員長は調査委員長が調査委員の中から指名する。
 - 7 調査委員長は、調査委員会を統括する。
 - 8 調査副委員長は、調査委員長を補佐し、調査委員長に事故があるときはその職務を代理する。
 - 9 調査委員会は、調査委員長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

(研究会)

- 第7条 研究会は、当該各小学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭又は教諭をもって構成する。

- 2 研究会は、校長が統括し、副校長が補佐する。

(特別支援学級で使用する教科用図書の採択)

- 第8条 小学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書は、小学校の通常学級で使用する教科用図書とする。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条に基づき、小学校の通常学級で使用する教科用図書以外の教科用図書を使用する場合、教育委員会はその都度学校教育法附則第9条及び学校教育法施行規則（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）第139条に基づき、図書委員会を設置し、教育委員会が採択する。

(図書委員会)

- 第9条 前条ただし書に規定する図書委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 特別支援学級設置校校長が選定する教科用図書が、適正であるか審査すること。
- (2) 前号による審査は、東京都教育委員会から提供される調査研究資料等に該当するものであることを基準として行うものとし、該当しない場合又は当該選定図書が適正でないと判断される場合は、選定理由を当該校長から聴取の上、その選定図書の

変更を求ること。

- (3) 審査結果を教育長に報告すること。
- 2 図書委員会は、次に掲げる者で構成する。
 - (1) 教育指導課長
 - (2) 教育指導課担当指導主事又はこども支援センターげんき担当指導主事 1名
 - (3) 特別支援学級設置小学校長 3名
 - (4) 特別支援学級設置中学校長 2名
- 3 前項の委員のうち、特別支援学級設置小学校長は足立区小学校教育研究会知的障がい部長の推薦により、特別支援学級設置中学校長は足立区中学校特別支援学級設置校長連絡会会長の推薦によりそれぞれ決定するものとする。
- 4 委員の任期は、7月1日から8月31日までとする。
- 5 図書委員会には、図書委員長及び図書副委員長をそれぞれ1名置く。
- 6 図書委員長は教育指導課長が、図書副委員長は教育指導課担当指導主事又はこども支援センターげんき担当指導主事から選ばれる委員が務める。
- 7 図書副委員長は、図書委員長を補佐し、図書委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- 8 図書委員会は、図書委員長が招集する。
- 9 図書委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することができず、議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは図書委員長が決定する。

(教科用図書の展示)

第10条 教育委員会は、教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）に基づき、次の各号に定める教科用図書の展示会を実施する。

- (1) 法定展示会 毎年度、東京都を通じて文部科学省から通知される概ね2週間
- (2) 特別展示会 教科用図書採択の年度、文部科学省から通知される法定展示会に先立つ概ね10日間

(審議会の公表)

第11条 審議会の会議は公開とする。

- 2 会議録は、審議会終了の都度足立区情報公開条例（平成12年足立区条例第91号）第19条に基づき公表する。
(採択及び審議の公正確保)

第12条 採択の公正かつ適正を維持するため、調査委員会、研究会及び図書委員会は非公開とし、委員は職務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

(情報の公表)

第13条 審議会、調査委員会及び図書委員会の各委員名簿、審議会が作成する採択のための資料並びに調査委員会の報告書は、採択終了後足立区情報公開条例（平成12年足立区条例第91号）第19条に基づき公表する。

(確認書の提出等)

第14条 審議会及び調査委員会の委員は、教科用図書に関して直接利害関係のない旨の確認書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、審議会及び調査委員会の委員になることができない。

(1) 教科用図書の発行者の役員、従業員及びその配偶者三親等内の親族

- (2) 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるかを問わず、事実上、教科用図書発行者の運営に重要な影響力を有している者
- (3) 教科用図書及び教師用指導書の著作・編集者
- (4) 前項の著作・編集者が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者
- (5) 教科用図書の供給事業を行う者及びその従業員

(採択の特例)

第15条 教育委員会は、前回の教科用図書の採択以後、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がない場合は、第4条第1号の審議会、同条第2号の調査委員会及び同条第3号の研究会を設置することなく、前回の採択で用いた採択のための資料を活用し、採択することができる。

(所管)

第16条 教科用図書の採択に関する庶務は、教育指導課が所管する。

(委任)

第17条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則 (26足教学指発第183号平成26年4月21日教育長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (29足教学指発第1153号平成29年6月22日教育長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (29足教学指発第3997号平成30年3月22日教育長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	ICT教育の展開について
所管部課名	教育指導部 教育指導課、教育政策課、学力定着推進課 教育改革担当部 教育改革担当課 政策経営部 情報システム課
内 容	<p>新学習指導要領の実施に向けたICT教育の展開および環境整備について、検討状況を報告する。</p> <p>1 足立区のめざすICT教育 ICT機器を用いることで「主体的・対話的で深い学び」「授業力の向上」を実現し、学力の向上をめざす。</p> <p>2 ICT機器の活用 (1) 各教科等における活用 「思考の可視化」「瞬時の共有化」「試行の繰り返し」を活用したわかりやすく参加しやすい授業を展開。</p> <p>(2) アンプラグドプログラミング教育 通常の授業の中で、場面に応じて思考の組み立てを図式化、イメージを共有するなど、論理的な思考の組み立てを育成。</p> <p>(3) プログラミング教育 コマンドの組み合わせの試行錯誤によるロボットやアニメーションの操作。</p> <p>3 主な機器整備内容（平成31年度整備予定） (1) タブレット端末 教員用：主要教科にかかる教員1人1台 児童・生徒用：1校40台（1クラス分）</p> <p>(2) 大型提示装置（電子黒板等） 普通教室・特別教室に各1台常設</p> <p>(3) アクセスポイント 各教室常設（常時接続）</p>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を中心に教員を交えた検討の継続 ・教員研修の企画、一部前倒し実施の検討 ・機器の整備内容の精査

貧困の連鎖の解消

夢や希望を信じて生き抜く力を育む

学力の向上

学力の定着と「わかった」
喜びを味わい、自信をもつ

主体的・対話的で深い学び

知識・技能の習得等資質・能力を育成
自分の考えを整理する
ICTを活用して
友達の考え方を共有する
映像等を示し説明する

授業力の向上

児童生徒一人一人の実態や課題を把握
教材の研究・共有
指導方法や指導内容を工夫
⇒教員が授業改善を行い
授業力の向上を図る

わかりやすい授業のためのツール

- 思考の可視化、イメージ化による効果的な授業づくり
- 授業準備の効率化

考え方伝え合い学び合うためのツール

- 互いの考え方を伝え合ったり、自分の考え方と組み合わせたりしながら、協働学習をする
- プレゼンテーション能力を育成

プログラミング的思考を育成するためのツール

- 意図する一連の活動を実現するためには、どのような動きの組み合わせが必要なのか等を考える力を育成

ICT活用で可能となること

思考の可視化

瞬時の共有化

試行の繰り返し

【タブレット端末を活用した具体例】

◆ 機能を生かした学習の展開 ◆

発表する	共有する	協働する	理解を深める
各教科等で、児童生徒が自分の考え方をまとめた資料をタブレットPCで作成し、大型提示装置で映してプレゼンテーションを行う等、資料を示しながら発表することができる。	児童生徒の学習内容や考え方を大型提示装置に一斉に映したり個別に映したりし、全員で学習内容や考え方を共有することができる。	タブレットPCの画面を送信する機能を使い、画面を確認しながら児童生徒が互いの考え方を伝え合ったり、自分の考え方と組み合わせたりし、考え方を深めることができる。	動画映像と英文を関連させて、場面、相手、状況について文意を読み取るなど、視覚的な効果を最大限活用し、理解を深めることができる。

◆ 各教科等における活用例 ◆

家庭科、技術・家庭拡大する	图画工作、美術 写真撮影	体育、保健体育 動画撮影	外国語活動、外国語、英語 録音・視聴	総合的な学習の時間 聞く
家庭科や技術・家庭の学習等で、細かな手元の作業を大型提示装置やタブレットPCに拡大して映し、工程や安全を見て確認することができる。	图画工作や美術の学習等で、スケッチする物の写真をタブレットPCで撮影する。教室で写真を見ながら描いたり色を塗ったりすることができる。	体育や保健体育の学習等で、児童生徒の動きをタブレットPCで撮影し、その場ですぐに確認することができる。 児童生徒同士で、よい動きについてアドバイスをすることができる。	外国語活動や外国語、英語の学習等で、ネイティブスピーカーの発音をタブレットPCを使用し聞くことができる。繰り返し聞いたり、必要な箇所をきいたり、自分の発音を録音し聞くことができる。	総合的な学習の時間等で、タブレットPCを使用し課題について探究する中で、インターネットで必要な情報を調べ、閲覧し、取捨選択しながら必要な情報を収集することができる。

【プログラミング教育の学習具体例】

アンプラグドプログラミング教育

通常の授業の中で場面に応じて、思考の組み立てを因式化して、提示するなどして、論理的な思考力を育成する
⇒ 分りやすい授業 順序立てた思考のあり方

算数 3年生

かけ算の手順をフローチャートで整理する。算式について、計算の手順を言葉や図で書き表し、可視化する。

社会 5年生

自動車を作る学習で、自動車を組立てる工程で、どのような順序で自動車を組立てるのか、不具合が起った時にどんな対処をするのか等、一連の流れを言葉や図で書き表し、フローチャートにまとめ話し合う。

プログラミング学習

- ① ロボット操作 ② アニメーション操作
⇒ ICT機器操作への慣れ
⇒ 論理的思考のトライ＆エラー

総合的な学習の時間 5、6年生

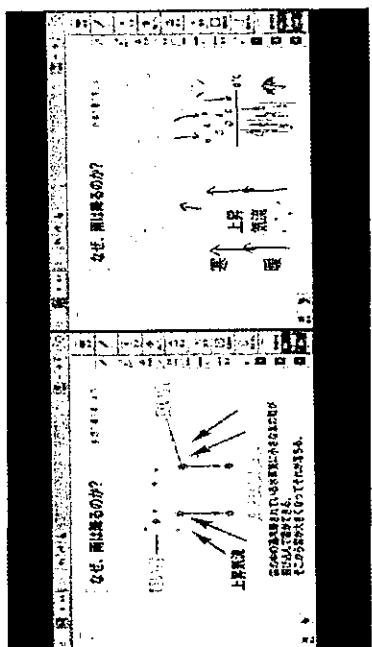
プログラミングソフトやプログラミング言語を使用し、ロボットにミッションに沿った意図した動きをさせるための動作を考え動かす。

技術・家庭 2年生 (中学校)

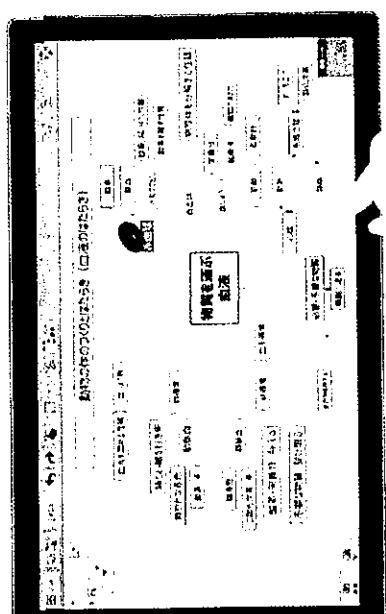
プログラミングソフトやプログラミング言語を使用し、アニメーションを作ります。目的通りの動作を実現するための、画像の配置を考えたり、プログラムを考えたりしながら、改良し設計通りに作成する。

学習支援ソフトの機能一例

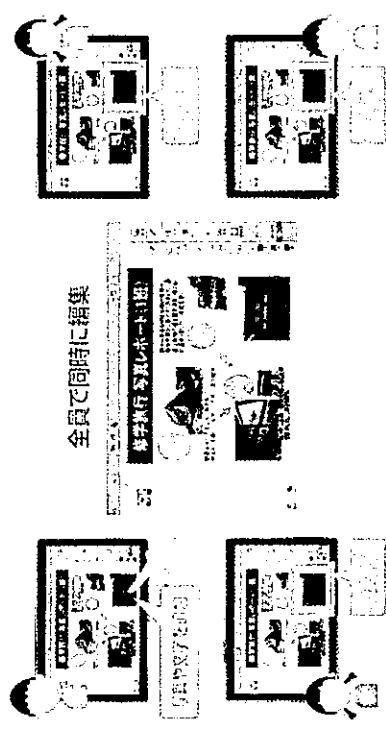
児童・生徒の画面を比較



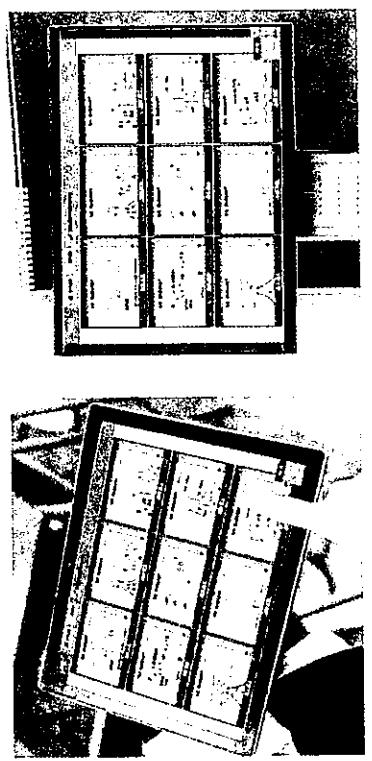
言葉を線でつなげて発想を広げる



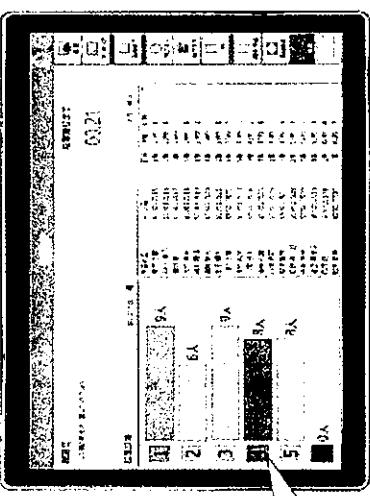
意見を合わせる・まとめる・個別に考える



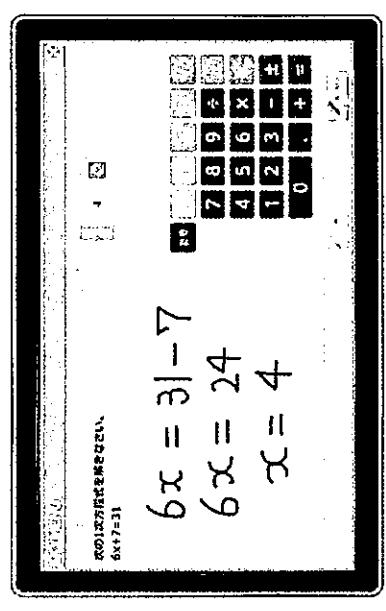
児童・生徒の画面を一覧で確認



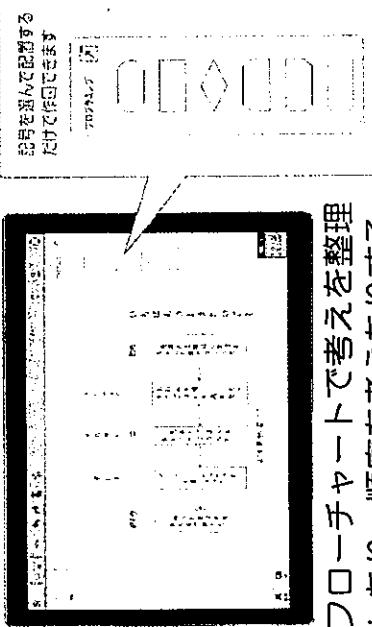
児童・生徒の意見をリアルタイムで集計



繰り返し学習により
学力の定着・向上を図る

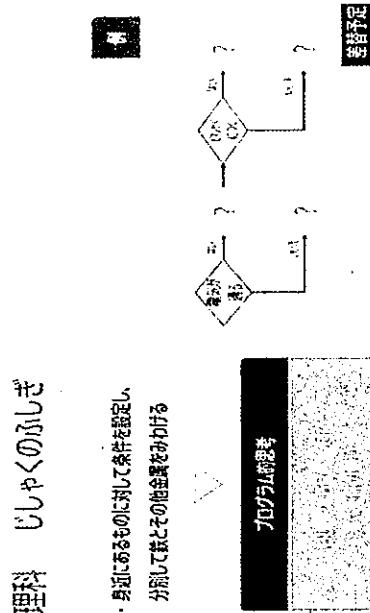


プログラミング的思考の育成

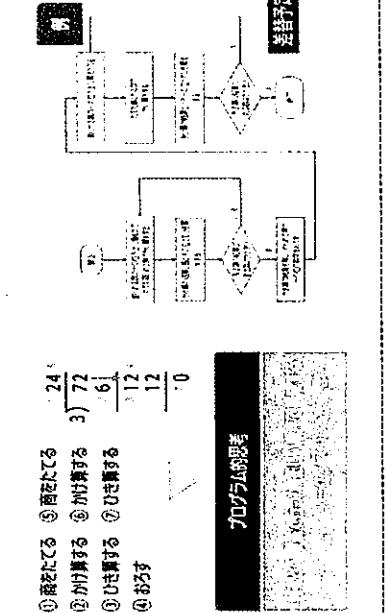


フローチャートで考え方を整理

したり、順序を考えたりする



算数 1ケタでわるわり算



算数

1ケタでわるわり算

①商をたてる ⑤商をたてる

②が計算する ⑥が計算する

③ひき算する ⑦ひき算する

④おす

⑧おこ

⑨おこ

⑩おこ

⑪おこ

⑫おこ

⑬おこ

⑭おこ

⑮おこ

⑯おこ

⑰おこ

$$6x = 31 - 7$$

$$6x = 24$$

$$x = 4$$

ICTの活用に向けて

レベルアップへ向けた 教員研修

2018年度(平成30年度)

<目的>

1 ICT教育・情報教育について管理職・教員の理解や活用力を推進

- ・新学習指導要領と情報教育について
推進リーダー・教員対象
- ・「ネット社会の歩き方」情報モラルについて
推進リーダー・教員対象
- ・プログラミング教育推進校（西新井小学校・奥本小学校）による実践事例紹介、
ICT活用推進方法等紹介、ICT機器操作活用実践

2019年度(平成31年度)

<目的>

2 情報教育推進リーダーの養成

- ・プログラミング教育、ICTを活用した教員の授業力を高める
目的
- ・各教科等とICT教育との関連や年間指導計画の作成について
・児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の育成に向けて
・情報活用能力と情報モラル育成について

前期

<目的>

- ・ICT機器操作活用等について
(企業と連携)
・プログラミング教育推進校（西新井小学校・奥本小学校）による実践事例紹介
・情報教育推進リーダーの推進

教員のICT活用レベル

2019年度(平成31年度) 前期

レベル1

教員が基本操作を行なうことができる

指標

- ・電源のON・OFFや機器の接続の方法がわからずスムーズに操作することができる。
- ・授業のめあてに応じて、学習支援ソフトを用いたり、ICT機器で教材を保存・提示したりしながら、授業を行うことができる。

- ・教育効果の高いICT機器等の活用方法を校内で提案し、授業で実践することができる。
- ・日常的に児童・生徒が学習支援ソフトやICT機器についての知識・技能を有し、学習内容に応じた活用を行うことができる。

2019年度(平成31年度) 後期

レベル2

教員が基礎的な活用を行うことができる

- ・各教科等とICT教育との関連や年間指導計画の作成について
・児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の育成に向けて
・情報活用能力と情報モラル育成について

2020年度

レベル3

教員が授業で活用することができる

- ・各教科等とICT教育との関連や年間指導計画の作成について
・児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の育成に向けて
・情報活用能力と情報モラル育成について

2020年度

レベル4

教員が授業で児童・生徒に巻き込んで活用できる

- ・各教科等とICT教育との関連や年間指導計画の作成について
・児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の育成に向けて
・情報活用能力と情報モラル育成について

2020年度

レベル5

教員が授業で児童・生徒に 対して最大限活用することができる

- ・各教科等とICT教育との関連や年間指導計画の作成について
・児童生徒の発達段階に応じたプログラミング教育の育成に向けて
・情報活用能力と情報モラル育成について

2020年度

- ・週5回以上ICT機器を活用して授業を行ったり教材を作成したりしたか

- ・週3回以上ICT機器を活用して授業を行ったり教材を作成したりしたか

- ・週3回以上ICT機器を活用して授業を行ったり教材を作成したりしたか

- ・週3回以上ICT機器を活用して授業を行ったか

効果検証

☆ 年度初めと年度終わりにアンケートを実施 ⇒ 教員のICT活用レベル向上を目指し研修を実施

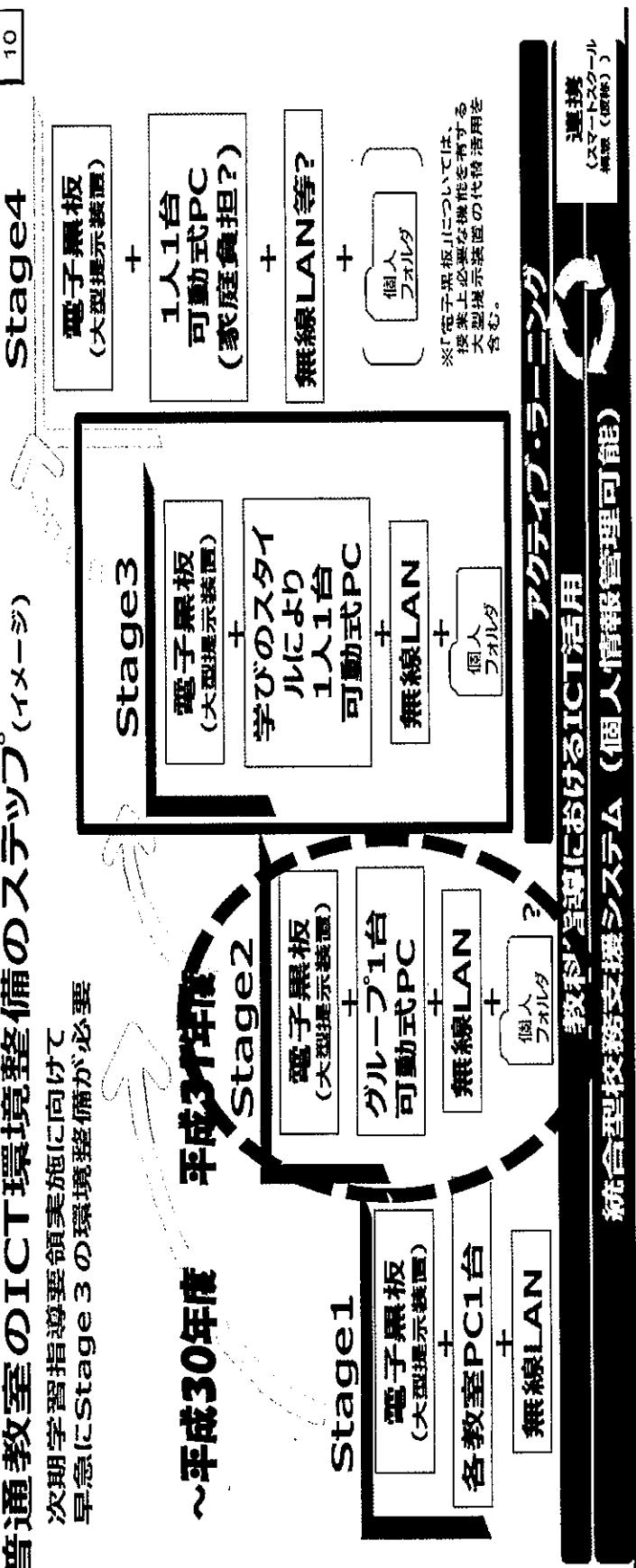
平成31年度整備機器の種類及び数量

種類	台数	内訳	概算額
(教員用) タブレット	1,876台	小：1教室1台 中：1人1台（主要教科担任）	約5億6千万円
(児童・生徒用) タブレット	4,944台	40台×108校 特支等 6台×104校	約12億7千万円
画像伝送機能付き 無線アクセスポイント	2,232台	普通教室+特別教室1教室1台 +可動式1校数台	約1億8千万円
大型ディスプレイ (指導者用) デジタル教科書	2,232台	同上	約5億7千万円
授業支援ソフト	6,820ライセンス	国・算(数)・英・社・理 発表、相互評価、動画活用	約1億6千万円
端末管理(監視)ソフト	6,820ライセンス	約4億8千万円	
充電保管庫	213台	教員用、児童・生徒用	約3億円
			(平成31年度予算)

(平成31年度予算)

普通教室のICT環境整備のステップ(イメージ)

次期学習指導要領実施に向けて
早急にStage 3 の環境整備が必要



教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	認証保育所保育料における助成額の改正について										
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課										
内 容	<p>認証保育所の保育料の助成について、以下の通り足立区認証保育所運営費等補助要綱を改正した。</p> <p>1 改正理由 認証保育所の保育料については、各施設が保育料を設定し徴収しているため、区から保護者への助成金により保育料負担軽減を図っている。 平成29年度「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会」から、認証保育所保育料において低所得者層となるB階層（区民税非課税）及びC階層（区民税所得割非課税）の保育料無償相当の措置をとるべきとの答申が出された。 これを受け、助成額を改正し、保育料の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>2 助成額改正の概要（詳細は別紙参照） 認証保育所利用者助成は、次の（1）に加え、該当者には（2）または（3）のいずれか額が高い方を合算した額となる。</p> <p>（1）児童年齢に応じた助成（0歳児 20,000円～3歳児以降 13,000円） 　【変更なし】</p> <p>（2）多子世帯への助成（就学前第2子以降 20,000円／該当者のみ）【変更なし】</p> <p>（3）低所得世帯への助成（該当者のみ）【今回改正】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">階層</th> <th style="width: 30%;">改正前</th> <th style="width: 30%;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A階層（生活保護受給世帯）</td> <td>20,000円</td> <td rowspan="3">22,000円</td> </tr> <tr> <td>B階層（区民税非課税）</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>C階層（区民税所得割非課税）</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※助成の要件として、認証保育所との契約保育料額が月ぎめ42,000円以上（0歳児）としているため、児童年齢助成20,000円との合計額が42,000円となるように改正する。</p> <p>3 対象者数 80名（見込）</p> <p>4 影響額 支出増額 315万円（見込）</p> <p>5 適用開始日 平成30年4月1日</p>	階層	改正前	改正後	A階層（生活保護受給世帯）	20,000円	22,000円	B階層（区民税非課税）	18,000円	C階層（区民税所得割非課税）	15,000円
階層	改正前	改正後									
A階層（生活保護受給世帯）	20,000円	22,000円									
B階層（区民税非課税）	18,000円										
C階層（区民税所得割非課税）	15,000円										
今後の方針	<p>1 事業者や保護者に対し、丁寧に制度について案内していく。</p> <p>2 国の進める幼児教育の無償化の動きを注視していく。</p>										

別表 世帯の多子または所得に応じた利用者助成（平成30年4月1日～）

対象：認証保育所と月160時間以上の月ぎめ保育契約をしていること

契約保育料…0歳児は42,000円以上、1歳児は40,000円以上、

2歳児は38,000円以上、3歳児以上は35,000円以上

世帯の多子に応じた助成と所得に応じた助成のどちらか助成額の高い方を助成する。

ア) 世帯の多子に応じた助成（継続）

多子世帯の要件	助成額（円）
入所児童と同一世帯に属する年長の就学前児童が、認証保育所、認可保育施設、幼稚園、特別支援学校幼稚部、障がい児通所施設等に通所している	20,000

イ) 世帯の所得に応じた助成（拡大）

階層	区民税所得割額（円）		助成額（円）
	下限	上限	
A	<u>生活保護</u>		
B	所得割：非課税 均等割：非課税		22,000
C	所得割：非課税 均等割：課税		
D 1	1	24,999	14,000
D 2	25,000	34,999	12,000
D 3	35,000	49,999	9,000
D 4	50,000	64,999	7,000
D 5	65,000	89,999	6,000
D 6～	90,000		非該当

【参考】

従来の年齢区分に応じた一律の助成（継続）

年齢に応じた利用者助成は従来どおり継続し、世帯の多子、所得に応じた利用者助成と合算する。

対象：A型施設…月160時間以上の保育を必要とする0歳から就学前までの児童

B型施設…0歳から2歳児までの保育を必要とする児童

契約保育料…月額35,000円以上

年齢区分	助成額（円）
0歳児	20,000
1歳児	18,000
2歳児	16,000
3歳児以上	13,000

教 育 委 員 会 報 告

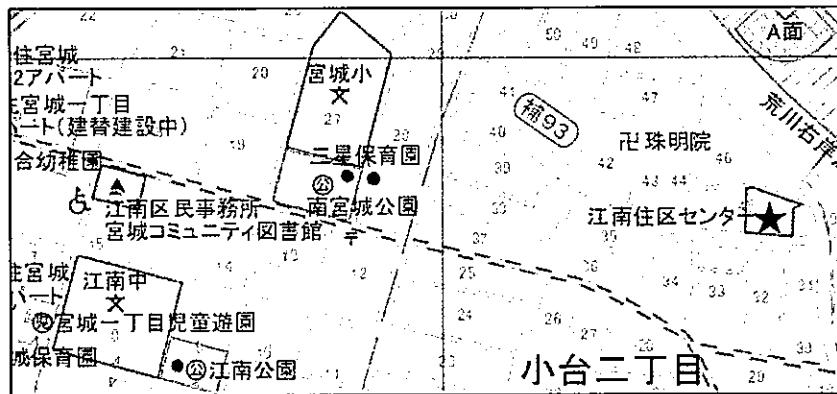
平成30年4月12日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について																									
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課																									
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>また、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する予定の事業者について、選定の取消しがあったので報告する。</p>																									
	<p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成30年2月9日（金） イ 平成30年3月26日（月）</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 小台二丁目 1事業者 イ 大谷田地域 1事業者、江北・扇地域 1事業者</p> <p>(3) 選定等審査会委員</p>																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">野口 晴子 【会長】</td> <td>早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">永沼 充 【副会長】</td> <td>帝京科学大学学長補佐</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">佐々木 由美子</td> <td>東京未来大学こども心理学部教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">寺倉 克佑</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">区内関係団体の代表者</td> <td style="text-align: center;">市村 智</td> <td>足立区民生・児童委員協議会 会長職務代理者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">青木 光夫</td> <td>足立区社会福祉協議会常務理事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川口 真澄</td> <td>福祉部長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">区職員</td> <td style="text-align: center;">今井 伸幸</td> <td>衛生部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥山 高章</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	氏 名	役 職 等	学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子 【会長】	早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授	永沼 充 【副会長】	帝京科学大学学長補佐	佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部教授	寺倉 克佑	公認会計士・税理士	区内関係団体の代表者	市村 智	足立区民生・児童委員協議会 会長職務代理者	青木 光夫	足立区社会福祉協議会常務理事	川口 真澄	福祉部長	区職員	今井 伸幸	衛生部長	鳥山 高章	子ども家庭部長
	種 別	氏 名	役 職 等																							
	学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子 【会長】	早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授																							
		永沼 充 【副会長】	帝京科学大学学長補佐																							
		佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部教授																							
		寺倉 克佑	公認会計士・税理士																							
	区内関係団体の代表者	市村 智	足立区民生・児童委員協議会 会長職務代理者																							
		青木 光夫	足立区社会福祉協議会常務理事																							
川口 真澄		福祉部長																								
区職員	今井 伸幸	衛生部長																								
	鳥山 高章	子ども家庭部長																								
<p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 小台二丁目 (江南住区センター：区施設活用)</p> <p>ア 名 称 社会福祉法人千葉学園 イ 所 在 地 埼玉県三郷市中央一丁目2番地1 ザ・ライオンズ三郷中央216号 ウ 運営施設 認可保育園2園（みさとしらゆり保育園、外）など エ 施設計画 ・ 予定地 小台二丁目45番4号</p>																										

・定員 90名予定(1~5歳児)

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	12	20	23	23	90

・案内図



才 財務状況調査の結果

B 「良好である」

力 選定理由等

平成30年2月9日の審査会で基準となる総合評価点数の6割を超える6割7分近くの点を獲得したものの、教育・保育や児童の安全管理に関する提案などで十分に審査ができない項目があつたため、選定を保留した。事業者に追加資料を提出させたうえで平成30年3月26日に再度審査会に諮り、選定された。

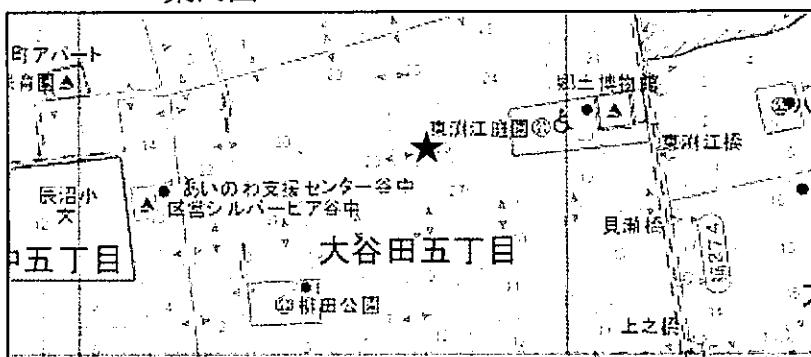
※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」、1-2「審査結果表」のとおり

(2) 大谷田地域

- ア 名 称 株式会社モード・プランニング・ジャパン
イ 所 在 地 中央区銀座六丁目6番5号
ウ 運営施設 認可保育所10園 (府中中河原雲母保育園、外)
きらら 東京都認証保育所10園 (板橋雲母保育園、外)
きらら
エ 施設計画 ・予定地 大谷五丁目26番地内
・定員 60名予定(0~5歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



才 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割6分近くの点を獲得した。園長予定者の適性の評価は低かったが、他の項目は基準を超えており、特に行政からの指導に対する法人の姿勢の評価は高く、選定された。

※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」、2-2「審査結果表」のとおり

(3) 江北・扇地域

ア 名 称 株式会社global bridge グローバル ブリッジ

イ 所 在 地 墨田区錦糸一丁目2番1号

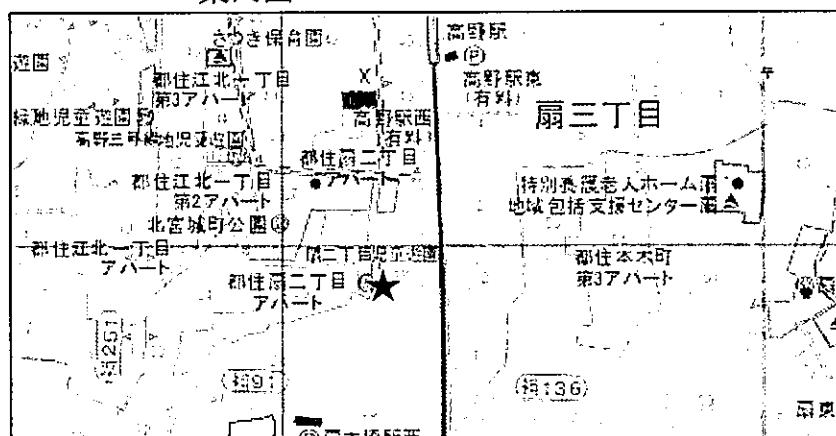
ウ 運営施設 認可保育園23園（あい・あい保育園幕張園、外）
小規模保育施設7園（あい・あい保育園桜川園、外）

エ 施設計画 ・予定地 扇二丁目27番地内

・定 員 60名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



才 財務状況調査の結果

C 「やや不安定であり、業績の信頼性に不安がある」

税理士のコメント「過去3期の業績は不安定であるが、財務安全性は比較的良好であり、当面の不安はない。」

力 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割5分近くの点を獲得した。行政からの指導に対する法人の姿勢、園長予定者の適性及び経営の安定性の評価は低かったが、他の項目は基準を超えており、特に開設準備の実効性の評価は高く、選定された。

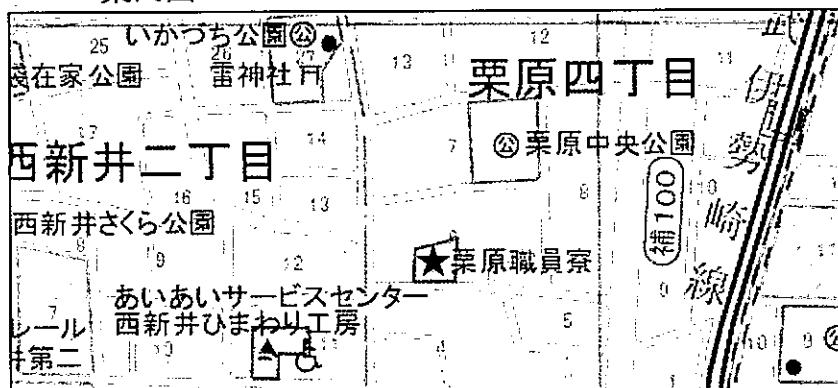
※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」、3-2「審査結果表」のとおり

3 運営予定事業者の選定取消し及び第二順位者の選定について

(1) 整備予定地域

栗原四丁目 6 番 7 号（旧栗原職員寮跡地：区有地活用）

・案内図



(2) 選定を取消した運営予定事業者

ア 名 称 社会福祉法人 樹 いつき

イ 所 在 地 千葉県流山市南流山一丁目 17 番地 4

ウ 運営施設 認可保育園 3 園（聖華いつき保育園、外 2 園）

(3) 選定取消しの理由

運営予定事業者から「収支計画上の不安に伴い本件地での整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」との申し出があったため。

(4) 第二順位として選定した運営予定事業者

ア 名 称 社会福祉法人 興善会 こうぜんかい

イ 所 在 地 荒川区西尾久七丁目 26 番 4 号

ウ 運営施設 認可保育園 2 園（子どもの家愛育保育園、外 1 園）

エ 施設計画 定員 102 名予定（0～5 歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	15	18	20	20	20	102

オ 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

※審査結果の詳細は別紙 4-1 「参考資料」、4-2 「審査結果表」のとおり。また、選定を取消した運営予定事業者の審査結果の詳細は別紙 4-3 「審査結果表」のとおり。

今後の方針

議会報告後、地元の町会・自治会長と事業者を引き合わせ、地元の要望に合せて役員会での説明や住民説明会等を開催する。

選定取消しがあった地域については、第二順位の事業者を運営予定事業者として 31 年度中の認可保育所の開設を目指す。

平成30年4月12日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（社会福祉法人千葉学園）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区小台二丁目45番4号

(2) 施設規模等

ア 構 造	鉄筋コンクリート造2階建て
イ 延床面積	746.41平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	社会福祉法人千葉学園
設立年月日	平成24年12月27日
資本金	一
事業概要	1 保育所の経営 2 一時預かり事業 3 病時保育事業 など
役員	理事長 定山 清 理事 佐山 成男、石津 政雄、來島 茂樹、 飯村 孝夫、定山 聖一、坂野 信男 監事 宮川 新一郎、白井 将志
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針及び收支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

保育を必要とする子どもの保育を行う児童福祉施設として、保育所の役割を果たし、一人ひとりの子どもを大切にし、一人の人格として、人権を尊重し、すべての「子どもの最善の利益」を考慮し、保育を進めていきます。

◆保育理念

「子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域に愛される保育園を作ります。」

保護者に愛され、毎日保育園に来たくなるような保育園づくりを目指し、地域に根差した保育園を作っています。

◆保育方針

「心身ともに健康な子を育てる」

心身ともに健康な子どもを育て、様々な経験を通し心と身体を育てて、就学までに必要な、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識の文字などへの関心・感覚」「言語による伝え合い」「豊かな感性と表現」を身につける保育を進めます。

◆保育目標

「自分で考え自分で行動できる生きる力を育てる」

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
収入	補助金等	83,052,450	92,429,339	101,806,229	111,183,118	117,095,190
	計	83,052,450	92,429,339	101,806,229	111,183,118	117,095,190
支出	人件費	58,489,294	68,347,570	75,281,382	81,432,191	84,937,644
	管理費	6,315,476	6,323,316	6,331,549	6,338,464	6,343,858
	事業費	17,956,572	16,385,857	17,902,510	20,885,436	21,969,726
	計	82,761,342	91,056,744	99,515,440	108,656,091	113,251,228
差引き		291,108	1,372,595	2,290,789	2,527,027	3,843,962
返済（償還）等		257,625	230,625	203,625	176,625	163,313

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙 1-2

【小台二丁目（区施設）】

平成30年3月26日

法人名：社会福祉法人千葉学園

評価項目	配点	得点	割合
1 開設準備の実効性(開設保育所について)	4,800	3,184	66.3%
(1)園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	960	709	73.9%
(2)保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	406	42.3%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	693	72.2%
(4)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	693	72.2%
(5)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	683	71.2%
2 保育所運営能力、提案内容	11,200	7,470	66.7%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	530	66.3%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	585	73.1%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	495	61.9%
(4)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	540	67.5%
(5)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	525	65.6%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	510	63.8%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の待遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	540	67.5%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	530	66.3%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	545	68.1%
(10)避難訓練、不審者訓練、消防訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	540	67.5%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	550	68.8%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	510	63.8%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	540	67.5%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	530	66.3%
3 行政からの指導に対する法人の姿勢	800	490	61.3%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	490	61.3%
4 園長予定者の適性	2,400	1,830	76.3%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	610	76.3%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	620	77.5%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	600	75.0%
5 実地調査	2,400	1,644	68.5%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	1,644	68.5%
6 経営の安定性【税理士による財務診断結果を参考】	2,400	1,602	66.8%
(1)安全性	800	492	61.5%
(2)収益性	800	630	78.8%
(3)効率性	800	480	60.0%
小計	24,000	16,220	67.6%
7 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	16,220	67.6%	
得点割合	67.6%		

平成30年4月12日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（株式会社モード・プランニング・ジャパン）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区大谷田五丁目26番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て
イ 延床面積 468平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社モード・プランニング・ジャパン
設立年月日	平成3年3月27日
資本金	2億3,135万円
事業概要	1 保育所及び託児所の経営 2 労働者派遣事業 3 民営職業紹介業 など
役員	代表取締役 村越 秀男 取締役 川崎 大、田中 浩雄、辺見 紀男 監査役 大塚 洋、浦田 学、太田 雅敏
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

輝く大人が輝く子どもと子どもの未来を育てる。

◆運営理念

健康な体と心を育む。

◆保育目標

○健康な身体づくり

- ・24時間の生活リズムを整える。
- ・快食、快便、快眠を身につける。
- ・散歩や身体を使った遊びをたくさん経験する。

○健康な心づくり

- ・自分の気持ちを素直に相手に伝えられる。
- ・感じる心を育て、自分を豊かに表現ができる。
- ・集団の中で友達を認識し、仲良く楽しく遊べる。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	補助金等	98,465,880	106,960,080	117,733,920	124,982,760	126,529,440
	計	98,465,880	106,960,080	117,733,920	124,982,760	126,529,440
支出	人件費	73,643,880	77,067,580	84,652,920	88,813,260	92,251,440
	管理費	16,338,000	16,482,000	16,676,000	16,676,000	16,676,000
	事業費	8,334,000	9,410,500	10,705,000	11,193,500	11,302,000
	計	98,315,880	102,960,080	112,033,920	116,682,760	120,229,440
差引き		150,000	4,000,000	5,700,000	8,300,000	6,300,000
返済（償還）等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【大谷田地域】

平成30年3月26日

法人名:株式会社モード・プランニング・ジャパン

評価項目	配点	得点	割合
1 開設準備の実効性(開設保育所について)	3,600	2,592	72.0%
(1)立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	720	532	73.9%
(2)保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	670	93.1%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	542	75.3%
(4)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	522	72.5%
(5)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	326	45.3%
2 保育所運営能力・提案内容	8,400	5,489	65.4%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	410	68.3%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	490	81.7%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	360	60.0%
(4)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	390	65.0%
(5)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	417	69.5%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	390	65.0%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の待遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	400	66.7%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	407	67.8%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	370	61.7%
(10)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	365	60.8%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	360	60.0%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	390	65.0%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	370	61.7%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	370	61.7%
3 行政からの指導に対する法人の姿勢	600	480	80.0%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	480	80.0%
4 園長予定者の適性	1,800	890	49.4%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	310	51.7%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	280	46.7%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	300	50.0%
5 実地調査	1,800	1,211	67.3%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,211	67.3%
6 経営の安定性【税理士による財務診断結果を参考】	1,800	1,360	75.6%
(1)安全性	600	390	65.0%
(2)収益性	600	520	86.7%
(3)効率性	600	450	75.0%
小計	18,000	12,022	66.8%
7 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%		—
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	12,022	66.8%	
得点割合	66.8%		△

平成30年4月12日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

グローバル ブリッジ
参考資料（株式会社global bridge）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区扇二丁目27番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造2階建て

イ 延床面積 439.29平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	グローバル ブリッジ 株式会社global bridge
設立年月日	平成19年1月22日
資本金	1億円
事業概要	1 託児所・保育所の経営 2 労働者派遣事業 3 有料職業紹介事業 など
役員	代表取締役 貞松 成 取締役 堀井 淳之、三村 武史、市村 浩子、 加地 義孝 監査役 浅見 雅光
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むこと
に喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること

◆運営方針

「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むこと」という理念のもと、「今の子どもたちに本当に必要なもの」を常に考え、向き合い、こどもたちの未来とご家庭の幸せの一助となるために、保育サービスを提供していきます。

こどもたちや保護者にとってもう一つの家であるように温かい空間で迎え、安全・安心を前提とし、こどもたちの心身の発達や社会性の向上、保護者への子育て支援となる保育施設運営を行っていきます。

また、こどもたちや保護者、関わる方々の心を癒し支援を行っていくための基盤となる人材についても、教育・研修体制を構築し、人間性や専門性の向上に努め、より大きな貢献ができるよう日々研鑽を積みます。

◆保育目標

- ・社会力の育成
- ・養護力の育成
- ・人間力の育成

こどもたちを「未来の力」と位置づけ、将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために、保育理念のもと「周りの人と関係を築く社会力の育成」「周りの人の力になれる養護力の育成」「周りの人に応援される人間力の育成」の3つを保育目標とし、取り組んでいきます。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	補助金等	69,162,000	98,116,440	107,911,200	116,584,320	116,584,320
	計	69,162,000	98,116,440	107,911,200	116,584,320	116,584,320
支出	人件費	58,645,584	63,410,064	63,872,364	66,869,064	67,331,364
	管理費	23,465,818	23,585,818	23,585,818	23,705,818	23,705,818
	事業費	7,795,712	10,365,528	11,475,768	13,121,064	13,121,064
	計	89,907,114	97,361,410	98,933,950	103,695,946	104,158,246
差引き		-20,745,114	755,030	8,977,250	12,888,374	12,426,074
返済（償還）等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙3-2

【江北・扇地域】

平成30年3月26日

法人名:株式会社global bridge

評価項目	配点	得点	割合
1 開設準備の実効性(開設保育所について)	3,600	2,895	80.4%
(1)立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	720	550	76.4%
(2)保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	720	651	90.4%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	720	568	78.9%
(4)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	720	568	78.9%
(5)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	720	558	77.5%
2 保育所運営能力、提案内容	8,400	5,468	65.1%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	600	412	68.7%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	600	417	69.5%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	600	380	63.3%
(4)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	600	402	67.0%
(5)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	600	370	61.7%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	600	382	63.7%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の待遇改善に向けての取り組みがなされている。	600	360	60.0%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	600	365	60.8%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	600	385	64.2%
(10)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	600	375	62.5%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	600	425	70.8%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	600	405	67.5%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	600	390	65.0%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	600	400	66.7%
3 行政からの指導に対する法人の姿勢	600	330	55.0%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	600	330	55.0%
4 園長予定者の適性	1,800	1,010	56.1%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	600	350	58.3%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	600	320	53.3%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	600	340	56.7%
5 実地調査	1,800	1,161	64.5%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,800	1,161	64.5%
6 経営の安定性【税理士による財務診断結果を参考】	1,800	890	49.4%
(1)安全性	600	426	71.0%
(2)収益性	600	232	38.7%
(3)効率性	600	232	38.7%
小計	18,000	11,754	65.3%
7 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	11,754	65.3%	
得点割合	65.3%		

平成30年4月12日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」

参考資料（社会福祉法人 興善会）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区栗原四丁目6番7号

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨造3階建て

イ 延床面積 949.41平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人 興善会（理事長 成田 豊子）
設立年月日	平成1年9月1日
資本金	一
事業概要	1 保育所の経営 2 一時預かり事業の経営
役員	理事長 成田 豊子 理事 笠原 立晃、白石 博一、両角 每治、 上原 民江、鈴木 敏明 監事 小林 美奈子、瀬口 高雄
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

子どもの最善の利益を考慮し、いつも楽しい保育園を目指します。

◆保育理念

「子どもは未来である」。日本の未来である子どもをどう育むかという根幹部分を軽視することなく子どもたちの最善の利益を保証するために、また保護者の皆様にとって大切な拠りどころであるために、私たちの思いを素直にまとめて理念づくりをします。

○健康な心身で社会に貢献できる次世代を育成することを目指します。

○子どもたち自らが困難な状況に対処できる能力を育むことをを目指します。

○保護者や地域における子育て支援の貢献を目指します。

◆保育の基本方針

「子どもたち一人ひとりの未来を視野に入れて」

子どもたちの人生は、保育園の6年間だけ終わるのではなく、この後も長きにわたり、自らの生活を営んでいかなければなりません。本法人では、乳幼児期の極めて重要な人間形成の時期の6年間の中で子どもたちがその後の人間形成の上でつぎ足していくけるような土台となる『のりしろ』をいっぱい作ってあげることを方針としています。

◆保育目標

「社会のために役立つ人になる」

- 知・徳・体の調和のとれた子ども
- 困難なことに負けない子
- 楽しく食べる元気な子

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
収入	補助金等	113,000,000	130,500,000	143,000,000	155,600,000	155,600,000
	計	113,000,000	130,500,000	143,000,000	155,600,000	155,600,000
支出	人件費	80,300,000	93,430,000	100,000,000	107,720,000	107,720,000
	管理費	5,004,000	5,004,000	5,364,000	5,604,000	5,604,000
	事業費	17,420,000	19,160,000	20,780,000	23,780,000	23,780,000
	計	102,724,000	117,594,000	126,144,000	137,104,000	137,104,000
差引き		10,276,000	12,906,000	16,856,000	18,496,000	18,496,000
返済（償還）等		5,766,000	5,737,000	5,709,000	5,679,000	5,651,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙4-2

【栗原四丁目（区有地）】

平成30年2月9日

法人名：社会福祉法人興善会

評価項目	配点	得点	割合
1 開設準備の実効性（開設保育所について）	4,800	3,779	78.7%
(1)園舎配置が適切である。（駐輪・駐車スペースの確保など）	960	882	91.9%
(2)保育室等の配置が適切である。（保育室にゆとりがある、子どもの導線など）	960	882	91.9%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。（事務室、医務室、調理室等の配置など）	960	882	91.9%
(4)避難経路が安全に確保されている。（2か所2方向以上に避難経路があるなど）	960	462	48.1%
(5)開設スケジュールが適切である。（工事入札や行政検査が考慮されている）	960	671	69.9%
2 保育所運営能力、提案内容	11,200	8,140	72.7%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	590	73.8%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	605	75.6%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	605	75.6%
(4)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	585	73.1%
(5)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	560	70.0%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	555	69.4%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の待遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	585	73.1%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	605	75.6%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	585	73.1%
(10)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	585	73.1%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	575	71.9%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	585	73.1%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	565	70.6%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	555	69.4%
3 行政からの指導に対する法人の姿勢	800	605	75.6%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	605	75.6%
4 園長予定者の適性	2,400	1,730	72.1%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	565	70.6%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	600	75.0%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	565	70.6%
5 実地調査	2,400	2,033	84.7%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	2,033	84.7%
6 経営の安定性【税理士による財務診断結果を参考】	2,400	2,006	83.6%
(1)安全性	800	766	95.8%
(2)収益性	800	630	78.8%
(3)効率性	800	610	76.3%
小計	24,000	18,293	76.2%
7 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	-
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点	18,293	76.2%	
得点割合	76.2%		

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙4-3

【栗原四丁目（区有地）】

平成30年2月9日

法人名：社会福祉法人樹

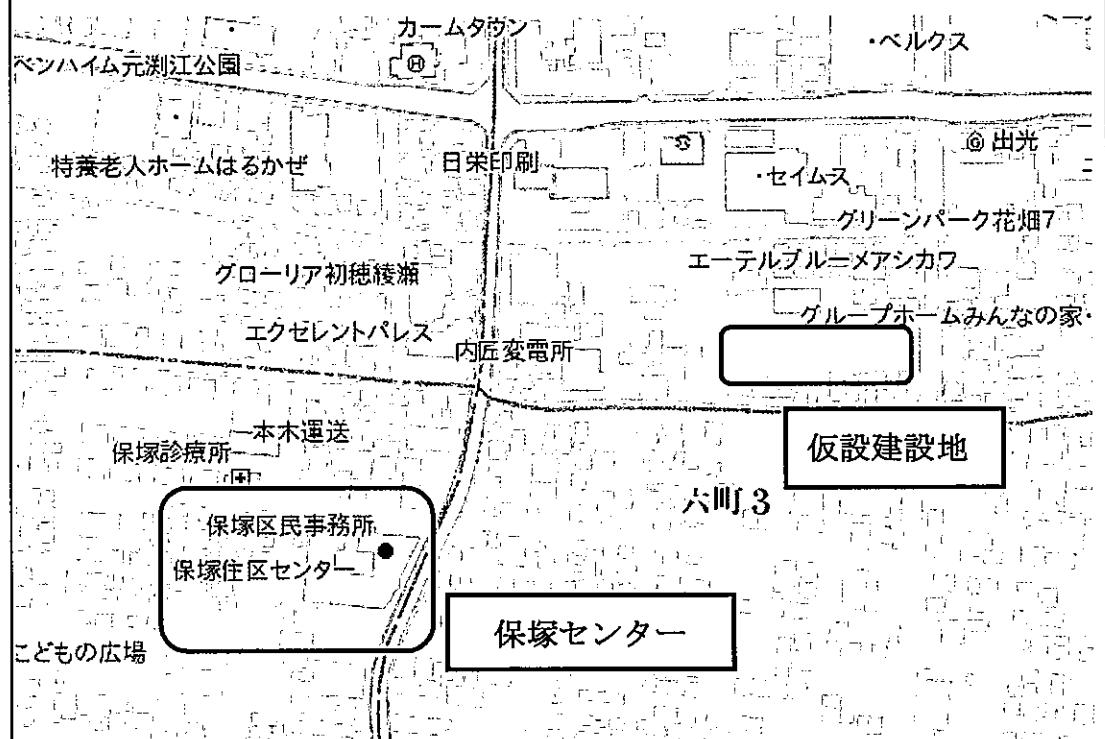
評価項目	配点	得点	割合
1 開設準備の実効性(開設保育所について)	4,800	3,699	77.1%
(1)園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	960	886	92.3%
(2)保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	876	91.3%
(3)保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	876	91.3%
(4)避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	681	70.9%
(5)開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	380	39.6%
2 保育所運営能力・提案内容	11,200	8,295	74.1%
(1)保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	590	73.8%
(2)保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	660	82.5%
(3)足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	550	68.8%
(4)地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	580	72.5%
(5)特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	540	67.5%
(6)利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	550	68.8%
(7)職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の待遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	550	68.8%
(8)新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	570	71.3%
(9)園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	620	77.5%
(10)避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	640	80.0%
(11)個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	635	79.4%
(12)医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	590	73.8%
(13)衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	610	76.3%
(14)給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応を考えられている。	800	610	76.3%
3 行政からの指導に対する法人の姿勢	800	610	76.3%
(1)指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	610	76.3%
4 園長予定者の適性	2,400	1,780	74.2%
(1)保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	580	72.5%
(2)園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	610	76.3%
(3)災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	590	73.8%
5 実地調査	2,400	2,199	91.6%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	2,199	91.6%
6 経営の安定性【税理士による財務診断結果を参考】	2,400	1,756	73.2%
(1)安全性	800	646	80.8%
(2)収益性	800	500	62.5%
(3)効率性	800	610	76.3%
小計	24,000	18,339	76.4%
7 加点項目		0	
(1)区内事業者加点	0%	0	—
(2)ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点	18,339	76.4%	
得点割合	76.4%		

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	保塚地域学習センターの大規模改修工事について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課・地域調整課・住区推進課・中央図書館
	<p>中期財政計画に基づき、築後33年となる保塚地域学習センターの大規模改修工事を下記のとおり実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 施設概要</p> <p>(1) 建築：1985年（昭和60年、築後33年）</p> <p>(2) 施設：「地域学習センター」「区民事務所」「図書館」 「住区センター（悠々館・児童館・学童保育室）」</p> <p>2 主な工事内容</p> <p>施設の内装改修、設備等の改修（電気設備、照明のLED化、空調設備、給排水衛生設備等）、ユニバーサルデザイン（だれでもトイレ、音声誘導装置等）に対応した改修</p> <p>3 予定工事期間</p> <p>2018年（平成30年）10月から2019年6月下旬まで</p> <p>内 容</p> <p>4 工事期間中の施設の運営</p> <p>(1) 休館施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域学習センター・ 住区センター（悠々館）・ 図書館 <p>但し、図書館は、仮設施設にブックポストを設置し毎週水曜日の正午から午後3時まで予約図書受渡窓口を運営する。</p> <p>※予約図書受渡窓口運営期間</p> <p>2018年（平成30年）10月～2019年6月下旬（予定）</p> <p>(2) 仮設運営施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区民事務所・ 住区センター（児童館・学童保育室） <p>※足立区南花畠二丁目4番2の一部（花畠東部十号公園）</p> <p>(3) 休館期間及び仮設期間</p> <p>2018年（平成30年）9月から2019年7月中旬まで</p>

【参考地図】



問 題 点
今後の方針

区民や利用者への周知は、あだち広報、ホームページ、ポスター等で行うほか、各々の所管課が関係団体等への事前説明を行う。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年4月12日

件 名	足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について	
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課・中央図書館	
内 容	<p>足立区地域学習センターなどの生涯学習関連施設は、指定管理者制度を導入し運営している。平成30年度末で5年の指定期間が満了する3施設について、下記のとおり、公募により指定管理者候補者を選定し、その後区議会に付議することとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象施設 (1) 足立区生涯学習センター (2) 足立区舍人地域学習センター・足立区立舍人図書館 (3) 足立区保塚地域学習センター・足立区立保塚図書館</p> <p>2 スケジュール 平成30年 5月10日 あだち広報および区ホームページに 募集記事掲載 5月25日 募集説明会 6月25、26日 応募受付 7月17日～19日 選定審査会（書類選考） 7月30日、8月1、2日 選定審査会（プレゼンテーション）</p> <p>3 指定期間 2019年（平成31年）4月1日～2024年3月31日の5年間</p> <p>4 選定審査会の構成 学識経験者4名 （社会教育専門2名、図書館専門1名、スポーツ専門1名） 区内関係団体代表者及び利用者代表 1名 区職員1名</p>	
今後の方針	1 広く情報提供し、応募事業者数の増を図る。 2 スケジュールに沿って遺漏のないように選定を進める。	

教育委員会情報連絡

平成30年4月12日

件名	学校の適正規模・適正配置の進捗状況について																											
所管部課名	学校運営部 学校適正配置担当課																											
内 容	<p>1 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置 江北地区の町会・自治会長、両校の開かれた学校づくり協議会及び入学説明会において、実施計画（案）の進捗状況の説明を行った。 なお、実施計画（案）については、昨年10月に説明した際、ほぼ全員の理解が得られている。</p> <p>(1) 団体への説明会の実施状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">月/日</th><th style="width: 80%;">対象団体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/7</td><td>江北小学校開かれた学校づくり協議会</td></tr> <tr> <td>2/13</td><td>高野小学校開かれた学校づくり協議会</td></tr> <tr> <td>3/13</td><td>江北地区町会・自治会連絡協議会</td></tr> </tbody> </table> <p>ア 主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画（案）の（案）は、いつ頃、正式決定されるのか。 →統合地域協議会において実施計画（案）の内容が合意された後、区として最終決定する。 ・ 高野小と江北小の跡地は、区の土地として活用するのか。 →区の土地として跡地活用を図っていく予定でいる。 <p>(2) 入学説明会の状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">月/日</th><th style="width: 40%;">対象校</th><th style="width: 40%;">参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/5</td><td>江北小学校</td><td>36名</td></tr> <tr> <td>2/7</td><td>高野小学校</td><td>41名</td></tr> </tbody> </table> <p>2 北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の適正規模・適正配置 鹿浜地区の町会・自治会長、両校の開かれた学校づくり協議会及び入学説明会において、実施計画（案）の説明を行い、ほぼ全員の理解が得られた。</p> <p>(1) 団体への説明会の実施状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">月/日</th><th style="width: 80%;">対象団体</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/23</td><td>両校の通学区域内町会・自治会長説明会</td></tr> <tr> <td>2/27</td><td>鹿浜西小学校開かれた学校づくり協議会</td></tr> <tr> <td>3/6</td><td>鹿浜地区町会・自治会連絡協議会</td></tr> <tr> <td>3/8</td><td>北鹿浜小学校開かれた学校づくり協議会</td></tr> </tbody> </table>	月/日	対象団体	2/7	江北小学校開かれた学校づくり協議会	2/13	高野小学校開かれた学校づくり協議会	3/13	江北地区町会・自治会連絡協議会	月/日	対象校	参加人数	2/5	江北小学校	36名	2/7	高野小学校	41名	月/日	対象団体	2/23	両校の通学区域内町会・自治会長説明会	2/27	鹿浜西小学校開かれた学校づくり協議会	3/6	鹿浜地区町会・自治会連絡協議会	3/8	北鹿浜小学校開かれた学校づくり協議会
月/日	対象団体																											
2/7	江北小学校開かれた学校づくり協議会																											
2/13	高野小学校開かれた学校づくり協議会																											
3/13	江北地区町会・自治会連絡協議会																											
月/日	対象校	参加人数																										
2/5	江北小学校	36名																										
2/7	高野小学校	41名																										
月/日	対象団体																											
2/23	両校の通学区域内町会・自治会長説明会																											
2/27	鹿浜西小学校開かれた学校づくり協議会																											
3/6	鹿浜地区町会・自治会連絡協議会																											
3/8	北鹿浜小学校開かれた学校づくり協議会																											

ア 主な意見等

- ・ 統合することにより地域に活気が出てきて欲しい。
- ・ 統合地域協議会の立ち上げは、いつ頃を予定しているのか。
→平成30年度後半に立ち上げ準備に着手し、平成31年度の立ち上げを予定している。
- ・ 通学路の安全対策に取り組んで欲しい。
→統合前に関係者で通学路合同点検を行い、必要な安全対策を講じていく。
- ・ 通学区域を変更する考えはないのか。
→変更しない計画（案）であるが、今後関係する町会と協議する。
- ・ 統合後に町会・自治会が避難する避難所を早くに決めて欲しい。
→災害対策課と連携を図りながら、統合に向けて対応していく。

(2) 入学説明会の状況について

月/日	対象校	参加人数
2/1	北鹿浜小学校	24名
2/2	鹿浜西小学校	19名

(3) 保護者会の開催について

月/日	対象校
4/11	北鹿浜小学校
4/13	鹿浜西小学校

今後の方針

適正規模・適正配置を進めるにあたっては、丁寧かつ分かりやすい説明を行い、地域や保護者の理解と協力を得ていく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成30年4月12日

件 名	平成30年度区立小・中学校の保全・改築工事予定について
所管部課名	学校運営部 学校施設課
内 容	平成30年度に行う区立小・中学校の保全・改築工事予定について、別紙のとおり連絡する。併せて、各学校に配布する。
今後の方針	

平成30年度 学校工事予定表

1 区立小学校

	校名	件名	件名	件名	件名
全体保全工事	千寿小学校	建築工事(通年)	電気設備工事(通年)	空調設備・給排水衛生設備工事(通年)	
	東綾瀬小学校	増築その他改修(春～冬工事)	空調設備・給排水衛生設備改修(春～冬工事)	電気設備改修(夏秋工事)	
	弥生小学校	受水槽・高架水槽改修(夏工事)	校庭改修(夏秋工事)	電気設備改修(夏秋工事)	
	千寿第八小学校	校庭改修(夏秋工事)	電気設備改修(夏秋工事)		
	弘道第一小学校	校庭改修(夏秋工事)			
	栗島小学校	屋上防水改修(夏工事)	プール改修(秋冬工事)		
	栗原北小学校	外壁改修(夏工事)	プール改修(秋冬工事)		
	辰沼小学校	サッシ改修(夏工事)	外壁・屋上防水改修(夏秋工事)		
	千寿桜小学校	高架水槽工事(夏工事)			
	皿沼小学校	受変電設備改修(夏秋工事)	プール改修(秋冬工事)		
保全工事	中川東小学校	照明・コンセント改修(夏秋工事)	受変電設備改修(夏秋工事)		
	平野小学校	外壁・屋上防水改修(夏秋工事)			
	梅島第二小学校	教室照明改修(夏秋工事)			
	花保小学校	プール改修(秋冬工事)			

2 区立中学校

平成30年度 学校工事予定表

	校名	件名	件名	件名	件名
新築工事	江北桜中学校	建築工事(通年)	電気設備工事(通年)	空調設備・給排水衛生設備工事(通年)	
全体保全工事	第五中学校	屋上防水(夏工事)	受水槽改修(夏工事)		
	第十三中学校	外壁・屋上防水改修(夏秋工事)	給食場改修(夏秋工事)		
	西新井中学校	教室照明改修(夏～冬工事)	体育館・舞台照明改修(夏～冬工事)		
	伊興中学校	ダクト改修(夏工事)	外壁・屋上防水改修(夏～冬工事)		
	東綾瀬中学校	教室床改修(夏工事)			
	渋江中学校	体育館・舞台照明改修(夏秋工事)			
	花保中学校	外壁・屋上防水改修(夏秋工事)			
	加賀中学校	教室照明改修(夏秋工事)			
	第十四中学校	教室照明改修(秋冬工事)	廊下改修(冬春工事)		
	第九中学校	校庭照明改修(秋冬工事)			

③ 3 トイレ改修工事年度別対象校 ※2年かけて行う工事のうち1年目工事対象校のみ記載

年度	小学校	中学校
30(2018)	皿沼、古千谷、中川北、西伊興、西保木間、保木間	第五、第十三
31(2019)	梅島第一、北三谷、中島根、西新井第二、花郷西、東栗原、淵江、舍人	入谷、蒲原、竹の塚、谷中
2020	足立入谷、梅島第二、栗島、栗原北、辰沼、舍人第一、東加平、淵江第一	青井、伊興、加賀
2021	青井、梅島、島根、千寿桜、千寿常東、千寿本町、六木	第十一、入谷南、栗島、六月
2022	千寿双葉	第一、千寿桜堤

教育委員会情報連絡 事業実施報告（3月）

青少年課

行事名	実施日	会 場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	10人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	0人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	0人
あだち子ども百人一首大会 大学（中学生の部）	3日（土）	帝京科学大学	144人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	3日（土）	ギャラクシティ	5人
ドラムサークル	10日（土）	ギャラクシティ	60人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	10日（土） 11日（日）	ギャラクシティ	各10人
あだち日曜教室	11日（日）	庁舎ホール	44人
サイエンスラボ ロボット講座	11日（日）	ギャラクシティ	10人
ギター講座	11日（日）	ギャラクシティ	5人
星空撮影講座	17日（土）	ギャラクシティ	15人
紙芝居講座	20日（火）	ギャラクシティ	7人
あそびのフリマ	24日（土）	ギャラクシティ	350人
キャンプの達人講座	25日（日）	宮城ゆうゆう公園	11人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（4月）

青少年課

行事名	実施日	会 場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ 15人
	毎週火・金曜日（8回）	まちづくり工房館	15人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	5人
	毎週水曜日（4回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
科学工作講座	8日（日）	ギャラクシティ	10人
あだち日曜教室	8日（日）	庁舎ホール	46人
ブロック講座	14日（土） 15日（日） 21日（土） 22日（日）	ギャラクシティ	各10人
ロボット講座	15日（日） 22日（日）	ギャラクシティ	各10人
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	10人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	21日（土）	未定	100人
プラネタリウム投影	21日（土）	ギャラクシティ	200人
星空観察講座	21日（土）	ギャラクシティ	10人
星空撮影講座	22日（日）	ギャラクシティ	10人
ドラムサークル	28日（土）	ギャラクシティ	50人
アートボランティア	28日（土）	ギャラクシティ	30人

行事実施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加人数
3/2 (金)	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	14名
1/27、2/10、 2/24、3/3、 3/24 各(土) 3/25 (日)	足立ジュニア吹奏楽団「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/25(日)14:00～16:00	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	3/3 18名 3/24 25名 3/25 26名
3/6、3/13 毎(火)	子ども学講座 ～思春期のコミュニケーション～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	46名
3/7 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトル」	15:00～15:30	弘道小学校	主催	44名
3/13 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	15:00～16:50	東栗原小学校	主催	30名
3/14 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 企業連携講座 イワヤ株式会社 「おもちゃ講座」	15:00～16:00	弥生小学校	主催	20名
3/14 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	花保小学校	主催	20名
3/16 (金)	放課後子ども教室体験プログラム 「おはじきサッカー」	14:30～16:30	新田小学校	主催	20名
3/17 (土)	あだちウェルネスカレッジ ～食×運動でカラダづくり・スタミナづくり～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	47名
3/20 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	18名
3/23 (金)	第65回あだちアートリンクカフェ 「2,000本のワインを飲んだ人々と繋がるアート“コルクアート”」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	18名
3/25 (日)	足立ジュニア吹奏楽団 第28回定期演奏会	14:00～16:30	西新井文化ホール	共催	400名

行事実施予定（4月1日～4月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数
4/5（木）～ 4/27（金）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	会場ごとに 設定 90分間	弥生小、他（19校）	主催	240名
4/7（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「花と音楽と茶道の集い」	11:00～11:40	興本扇学園	共催	400名
4/7（土）	平成30年度 足立ジュニア吹奏楽団 入団式	15:00～16:00	島根小学校	共催	50名
4/14（土） 4/15（日）	実践！アウトリーチ講座	10:00～17:00	竹の塚地域学習セン ター	主催	30名
4/27（金）	第66回あだちアートリンクカフェ 「仲町の家一人との縁が開く可能性ー」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	20名
4/30（月・祝）	スポーツ指導者スキルアップ講習会 「運動機能向上のためのプログラムを 学ぶ」（シニア編） ① シニアの身体特性と体力維持・機能 向上のためのトレーニング法 ② ワークショップ形式によるシニア 向けプログラムづくり パークで筋トレの概要と体験	① 10:00～12:00 ② 13:00～15:30	生涯学習センター	主催	各30名